

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 3 月 10 日
開 会 時 刻	午前 9 時 56 分
散 会 時 刻	午後 3 時 08 分
出 席 委 員 名	◎小山 敏 ○山本正一 鈴木豊司 福井輝夫
	品川幸久 藤原清史 西山則夫
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	鈴木豊司 福井輝夫
担 当 書 記	中野 諭
審 査 案 件	議案第 2 号 令和 3 年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

小山会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、福井委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算」中、総務政策分科会関係分を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎小山敏会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において鈴木委員、福井委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第2号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後に必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、一般会計の当分科会関係分の審査終了後に自由討議を実施したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。審査に当たりましては、令和3年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、お手元に注意事項を配付させていただいておりますが、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

【議案第 2 号 令和 3 年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分】

◎小山敏会長

それでは、「議案第 2 号 令和 3 年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことにいたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の46ページをお開きください。款 1 議会費の審査に入ります。議会費につきましては、款一括で御審査願います。

【款 1 議会費】 発言なし

◎小山敏会長

御発言もないようですので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に、48ページをお開きください。款 2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項 1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項 1 総務管理費、目 21 交通対策費です。

それでは、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費について御審査願います。

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》（目 1 一般管理費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。

それでは、一般管理費で何点かお聞かせをいただきたいと思います。

まず、1 番の人件費支給事業で、中事業 1 の市長及び副市長の人件費でございますけれども、本年度予算が7,919万6,000円ということで、昨年、前年度に比べまして2,705万円の増額となっております。その増額の要因につきましてお聞かせいただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

こちらの増額分につきましては、市長、副市長が任期満了に伴う退職手当分、こちら

を計上させていただいた分でございます。以上でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ちなみに、市長、副市長の退職金はお幾らになるんでしょうか。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長
市長のほうで1,810万8,000円です。それから、副市長のほうで873万6,000円でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
分かりました。ありがとうございます。
それと、中事業2の一般職員人件費につきましても8,000万円ほどの増額となっておりますが、それにつきましても要因を教えてください。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長
こちらの増因も、こちらは職員が定年退職で退職する分が増額した主な原因でございます。以上でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
定年退職の人数、昨年と比べてどうなんでしょう。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

一般職員人件費の部分につきましては、昨年度6人の定年退職ということでございましたけれども、今年度は14人の定年退職というものを計上させていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

一般会計以外にも、恐らく定年退職の方がお見えになろうかと思えます。令和4年3月にかかなり多くのベテランの職員が卒業されるわけでございます。今年1年というものは、そのベテランの職員の後継者、それを育てるという大変重要な1年になってこようかというように思うんですけれども、その辺何かお考えがあれば教えていただけないですか。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりあと1年で特に管理職の方が退職することになります。あと1年ということですので、退職される職員の方々につきましては後任の育成、こちらのほうを十分に行っていただきたいと考えておりますし、現在、再任用制度で残っていただいております先輩方も後任の方々にアドバイス、相談に乗っていただいていると、そういう状況になっております。以上でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

次に、ここで予算書の188ページ、給与費明細書につきまして少し触れさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番の特別職なんですが、前年度に比べまして651人の減員、少なくなっています。651人減っておるんですが、なおかつ2,328人の特別職の方がお見えになるわけですが、この特別職というのはどのような立場の方になるのか教えてもらいたいということと、この651人の減る要因、それも併せて教えてください。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

こちらの特別職の方は、行政委員会、附属機関の委員、あと審議会の委員さんなどでございます。そして、今回マイナス651人の主な要因といたしましては、今年度で終了いたしました国勢調査、それに係る調査員さん、指導員さんの人数でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それと、2番の一般職の関係でございます。一般会計においては、職員が1,076人、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員が936人の計2,012人ということでございます。アとイにそれぞれの詳細が記載されておるんですが、従来この一般職、それから臨時職員、嘱託職員、あるいは再任用職員というような形で整理ができていたと思うんですが、そのような形でこの任用形態、雇用形態別に何人になるのか。会計年度任用職員ができてからちょっと分かりにくくなっておりますので、その辺整理して教えてもらえないですか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

会計年度任用職員の部分につきましては、令和2年4月からできましたもので、そこからの数字ということにはなってくると思います。

まず、一般の職員の人数、これは伊勢市の全職員ということで答えさせていただきますと、過去の経過からいきますと、平成30年には1,490人、平成31年には1,519人、令和2年には1,547人、それで今年度につきましては1,562人の職員ということになっております。この中には任期付職員も含まれております。この中には再任用職員というのは除外にはなっておりますけれども。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

全体の職員は、今お聞かせ願えたとおりでございますけれども、この予算に上がってくる一般会計での2,012人、その内訳、一般職員が何人で、会計年度任用職員、パートタイム、フルタイムが何人で、あと再任用職員が何人でというか、そんな整理はできないんですかね。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

一般職のところでお答えさせていただくと、1,076人のまず本年度の内訳を言わせていただきますと、任期付職員が21名、それから会計年度任用職員のフルタイムが60名でございます。それから括弧書きの936人の部分ですけれども、再任用が41人、会計年度任用職員のパートタイムが895人という数字になっております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、次に大事業7なんです、退職手当他会計負担金です。これにつきましては、前年度の計上がなかったわけですが、今回新たに出てきたということ、その辺の状況を教えてもらえますか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

昨年度までは、当初には予算計上のほうはしておりませんでした。そして、3月の補正での計上ということで行ってまいりましたけれども、令和3年度からは退職手当の計上時期、こちらに合わせて、今回当初に計上させていただいた次第でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

退職手当の考え方なんですけれども、退職手当が支給されるのは退職した時点でのその所属する会計のほうから出されて、ここで一般会計に在籍しておった分だけ単純に案分すると、そんな形でいいんですかね。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり案分という形になるんですけれども、その各会計の在職年数、そちらに応じて案分のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

御発言もないようですので、目1 一般管理費の審査を終わります。

次に、目2 秘書管理費について御審査を願います。

（目2 秘書管理費） 発言なし

◎小山敏会長

御発言もないようですので、目2 秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3 人事管理費について御審査を願います。人事管理費は、48ページから51ページです。

（目3 人事管理費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

ここで、職員採用試験の関係についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

この中で、ここ数年、一般的な採用募集を行っても、いろんな事業があるんで、その中での実績を見てきますと、市役所を受けるという人たちがかなり少なくなっているところまで指摘をしてまいりましたけれども、そういった現状について今どのように市として受け止めてみえるのか、少しお聞かせをさせていただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりここ数年、公務員の不人気ということもあろうかと思いますが、確かに全職種にわたって応募人数、こちらが減少傾向になっております。その中でも特に技術職、こちらの職員の確保、こちらのほうが特に課題となっております。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

認識はお互い合うと思うんですけども、世の中の状況でかなり公務員の採用形態が変わってきている、これまでもあったんですけども、そういった意味で、全般的にここを希望される方々が少なくなっているという、特に技術職の関係では実績的には募集してもゼロだったという経過もございます。そこら辺、少し人を採用することについての確かに業務が減っているか増えているかは別にしても、やはり公共サービスを守っていく上での人材確保というのは課せられた課題だというふうに思っていますので、そのところは少し注意をしながら取組を進めていただきたいというふうに思っております。

次に、これまでのこの予算特別委員会の分科会でも、各現場の中で議員のほうからも指摘をされておりますけれども、専門職の採用についてのいろいろ形態はあると思うんですけども、もちろん保育士の皆さんは保育士所免許、あるいは幼稚園免許をみんな取得していただいて、それが条件になっておりますけれども、やはりそのほかの専門職の採用というのがこの特別委員会の中でも少し議論が出ておったように思うんですが、そこら辺の少し今までと違うこれからの取組についてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

過去にも専門職と言われる部分では、平成29年に作業療法士、昨年度、令和2年度には言語聴覚士、こちらのほうを採用してきております。今後、IT部門や福祉部門、そういう部門についてより専門的な知識、そういう部分が必要になってくることは考えられます。その際に、特に専門職を採用する、それを検討する場合には、職場においてどのような人材が必要か、どんな業務を行う必要があるのか、またその業務を効果的に効率的に運営するには、例えば正規職員であるのか任期付職員であるのか、様々な任用方法もございます。それからまた、外部へそういう部分の業務を委託できないか、そういう部分も総合的に含めて検討のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。時期に応じて専門職を採用していただいているということは分かりましたが、これから、もうこれも分科会でいろいろ出ておったんですが、やはりいわゆるITに関わる専門職、あるいは福祉に関わる専門職、そういった分野の専門職が本当に必要になってくるというふうに思われるんですけども、やはりぜひそこら辺は業務を精査しながら、本当にこれからの時代に合った人材をどう確保していくかというのが問われてくると思います。

今日の伊勢新聞によりますと、県はITの関連の採用をしたという報道がされております。

したけれども、伊勢市にそれを求めるということはまだする必要はないと思うんですが、そういった形で、D X含めて、I C T含めて、各職場でこれが進んでいくとなると、そういった専門職、後ほどまた人材育成で申し上げますけれども、そういったことも含めて採用の計画を立てていく必要があるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、そこら辺の見解も含めて採用に生かしていただきたいと思います。

◎小山敏会長
総務部長。

●江原総務部長

ただいま西山委員から、I Tであるとか福祉の専門職の採用等についてお話がございましたが、これからI Tも進めていく、福祉の関係もだんだん複雑化していったって、専門職が必要になってくるというようなこともあります。

先ほども職員課長が申し上げましたが、外部との協働によりましてどれだけできるかと、それが市で採用してやっていくべきなのかというふうなところも詳細に考えながら、これから職員採用については考えてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

◎小山敏会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。ぜひそういう思いで検討を加えていただいて、採用に向けた道筋をつくっていただくよう念願しておきたいと思います。

最後に一点、今年度の補正で、緊急雇用についてコロナ対策の一環として出されておりました。その実績についてはあまり芳しくないということでございますけれども、緊急雇用の在り方について、基本的にどうこれから考えていったって、もちろん申し訳ないですが、産業建設の分野にちょっと関わっていますので、採用のことですのでお許しをいただきたいと、そういうことについて、これからはコロナが収束するかどうかはちょっと横に置いて、緊急雇用の在り方というのを基本的にどう捉まえていくのかという考え方があれば聞かせていただきたいと思います。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり今年度につきましては6名の方を採用するに至りました。その中でも、人数が少ないということですが、我々としましては、その考えとしましては雇用調整助成金、こちらを事業主さんのほうが利用していただけて努力している部分、それから雇用保険も受給日数が延長している部分、そういう部分も影響しているのかなとは考えて

おります。来年度もこのままコロナが引き続くということも考えられますので、今年度の当初予算でも引き続き予算計上のほうはさせていただいております。

また、今年度も周知のほうはしておりましたけれども、さらに皆さんにこういう緊急雇用があるということを広く周知のほう図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言……福井委員。

○福井輝夫委員

労務管理一般経費のところで、少しだけお聞きしたいと思います。

現在、今コロナ禍というようなこともありまして、なかなか仕事、業務も通常の業務よりいろんな方が増えたりというようなこともあるんじゃないかと、ちょっと危惧しておりますけれども、そういう中で、一部の部署にしわ寄せがいつているとか、そういうようなことがあるんじゃないかなというようなちょっと気持ちもしております。

今、この残業規定等は、確か40時間というふうに記憶はしておるんですけれども、その時間を超えているような部署、それから何人ぐらいいるのか、そういうデータあれば教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

ちょっと部署でという数字は持ち合わせておりませんが、10月までの数字で月45時間以上を超える職場ということでございますと、延べ人数になりますけれども207の方がしております。以上でございます。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。207人、なかなかちょっと思ったより多いんですけれども、この今の207人というのは、例えば昨年、その他、その前に比べてどんな経緯、増えてきておるのか、同じぐらいなのか、その辺ちょっと教えてください。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

令和元年度につきましては240名ということになっております。

◎小山敏会長
福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。それからしますと、そんなに変わらないかなということですね。

それは、やはりコロナ等も関係してそういう業務の部分が増えているというか、そういうこともあるんでしょうか。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

コロナ禍という状況の中でイベント等中止になりまして、時間外が減っている部署もございます。また逆に、コロナの関係上、補正事務等いろいろな給付事務、そういう部分で業務が増えている所属、そういう部分もございますが、全体的に所属の時間外という意味では減少していると考えております。以上でございます。

◎小山敏会長
福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。そういうようなことで、これからまだコロナの分に対応する業務というのは、まだちょっと推し量れない分もあるかと思います。ワクチンの注射とかそういうような面でまだまだ仕事量が増えるかも分かりません。そういう場合、例えばどこかの部署の人をそちらに回すとか、何かそういうような平準化というか、そういう部分は考えていないんでしょうか。

◎小山敏会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおり今年度につきましても、年度途中におきまして給付金、PCR検査、コロナワクチンへの対応ということで、年度内に職員の異動のほうを行ってまいりました。来年度もまた、突発的に業務のほうが増える場合は、各職場において業務の優先順位をつけていただいて、柔軟な職員配置、そちらに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長
品川委員。

○品川幸久委員

私は、今回コロナ禍において、職員さんのメンタルやストレスチェック等に対して問題があったのか、なかったのか。人数を聞きますと決算になりますので、あったのか、なかったのかだけで結構ですので、教えてください。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

今年度のストレスチェックの状況を見ますと、全国平均よりも低い状態になっておりまして、特段コロナの影響、現在としてはなかったのか、影響というのは今のところ考えられないものだと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。心配しておったんですけれども、なかったということでよかったと思います。

健康診断については、昨日の教民でも伊勢病院のほうの話が出ておったと思うんですけれども、コロナ禍で密を避けるために受診者が減っているような答弁があったと思うんですけれども、市のほうはどのように対処をしておるのかお聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

職員の健康診断、こちらにつきましては、例年どおり10月からスタートさせていただきまして、2月で全職員のほうは受診を終了することができております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。そのほうがよかったと思います。

それと、4月には伊勢市の職員の不祥事がありましたよね。三重県では、もう三重大のほうがお医者さんに、また全国的には教職員の不祥事が絶えない状況になっておるんです。交通事故については、しようと思ってやっておるわけではないんですけれども、不注意であったということもあろうかと思いますので、そのところをしっかりと取り組んでいただ

きたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりここ数年、不祥事というものも続いておりました。そのために市民の皆さんの信頼を裏切るような事案が起こっておりました。また、交通事故につきましても、職員に交通事故を起こさないような交通安全の研修等をさせていただきまして、事故の撲滅に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

いつもここでそのように御答弁いただくんですけれども、6月になってくるとまた専決出ました、ごめんなさいということにならないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そしてもう一つ、病院のほうで、おたくのほうで医師・看護師の負担軽減計画というのが進められておって、その中間発表みたいなことが書かれておったんですけれども、コロナで大変な負担をかけておるわけなんですけれども、そこら辺のところはしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、病院がおるのかおらないのか分からないんで、おたくらで答えられる範囲で答えていただければいいかなと思います。

◎小山敏会長

総務部長。

●江原総務部長

ただいま御指摘いただきました点につきましては、病院とも連携しながらできることをやっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようですので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、50ページの目4人材育成推進費について御審査を願います。

（目4人材育成推進費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

先ほども少し採用のところでも申し上げたんですが、これから人材育成というところで大変重要な時期を迎えてくるのかなというようには認識をしておりますけれども、この令和2年度はコロナ禍の影響でかなりの外部の人材研修とかそういったものが中止になったりということで聞いておるんですけれども、これは特別に令和2年度のことだけであって、やはり職員研修というのは例年、全ての部・課でやっていただいて、決算特別委員会ではその報告も出されておるんですが、今までどおりの研修体制で構築をしていくのか。

やはり、先ほども申し上げました新たな時代に向けた、例えばICT関係、これは専門の職場があるのでそこでやってもらえばいいということではないと思うんです。全体的に、あらゆる部門にDXやICTの機能が導入されてきます。そういったことに対して、やはりそれぞれの職員がそれに対応できるような研修をまとめてそういったものが必要ではないかというふうに思っています。

パーソナルコンピューターが導入されたときは、それぞれ1台ずつみんなあって研修しながら、最初はゲームをやっていたということも、マウスの使い方でゲームをやった、それから入った研修も私どもの企業でもありました。だからそういったことがこれから本当にそれぞれの職場で、いわゆるスマートシティへ向けてやっていくとなると、そういったことも必要ではないかというように思っています。そういった意味で、当局がこれからどのような研修をつくり上げていくかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

委員仰せのとおりより職員の専門性というのが高まっておる時代でございます。その中で、我々の研修、こちらの提供する研修の中にも専門性を高めるということでの派遣研修というのがございます。その中で、時代時代によって求められる専門職の内容が変わってくるとしますので、時代に合った、ニーズに合った研修を提供できるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

そういった展望を持ちながら研修体制の構築をしていただきたいと思います。

これまでですと、研修でいきますと、例えば部内・部外の研修含めてOJT研修、OJTをやるというようなことも言われてまいりました。そういった意味で、OJTを今、実

際的にやっていく現場の余力はあるのかどうか、そこら辺の実態について考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

今までも平成27年度からコーチング研修、O J T研修を継続的に行ってまいりました。それを行うことによって組織力の向上に努めてまいりましたので、今後ともそういう部分、継続的に行って組織力の向上に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

決してやる方向について否定をするものではありませんけれども、実際それぞれの職場でそういった体制が組めるのかと。以前ですと、失礼な言い方になるかも知れませんが、先輩たちがいろんな若い人たちに指導したり、いろんなコミュニケーションを図りながら研修を図ってきたというのがどこの企業でもあったと思うんですが、今そのことを変えて、伊勢市役所の中でO J Tをやっていく現場の余力、体制が本当にあるのかどうか、ぜひそこら辺の実態をきちっと把握した上でO J T研修というのもやっていただくことが肝要かと思っておるんですが、そこら辺少し。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

我々も現場の状況、そういう部分をいま一度把握させていただいた上で、また研修のほうを構築していきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言は。

品川委員。

○品川幸久委員

今のところも、西山委員のほうで細部について聞いていただいたんであれなんですけれども、私はこの予算を組むときに今回の研修については、去年の決算のときも言わせていただいたんですけれども、何かテーマを持って今回取りかからんといかんやろうという話をさせていただいて、令和3年度のテーマというのは何なのか、教えていただきたいと思っています。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

テーマということでございますけれども、先ほどもちょっと御説明させていただいたこととかぶる部分がございます。

まず、伊勢市の現状として、個々の能力は高いんですけれども、それを組織力として結びつけてこれられない部分、そういう部分が今までもあったと考えております。その中で、平成27年度からコーチング研修、O J T研修などを行い、コミュニケーションの不足、そういう部分の研修も行っていました。今年度も引き続きそういう部分を継続しながら、組織力の強化につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。スキルアップは当たり前の話をやられることなんで、私が思うのには、今回コロナ禍もあって、これ私たちが今まで経験したことがないので、アフターコロナについても全国にいろんな例が出てくると思います。また、それによって市民の人がたくさん声を市のほうに上げてくる、そういうこともあるので、今落ち込んでしまった市民の気持ちを上昇させるような、そういうふうに研修をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようですので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目5広報広聴費について御審査願います。

（目5 広報広聴費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

広報の発行事業のところでお伺いをしたいと思います。私も議会だよりの発行委員会で活動しておって、当局が見やすい、手に取りやすい、興味を持ってもらいやすい広報を目

指して表紙の写真や中の構成を一生懸命頑張られておるのはよく知っております。

私どものほうもできるだけ手に取ってもらえるように、議会だよりの表紙の写真を募集したり、題字の「いせ」というのを小学生に書いていただいて、それを出したりしておるところなんですけれども、市民がどれだけ広報を読んでいるかというところが一番大事になろうかなと思うので、そこら辺で把握しておれば教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●佐々木情報戦略局次長

広報いせに関しまして、先月、令和2年度の伊勢市の市民アンケート、この集計結果の報告をまとめさせていただいております。その中の問いに、伊勢市からの情報を何から得ていますかというふうな問いがございます。そこで回答が、86%の方が広報いせというふうに回答をさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

これ86%、非常に高い数字なんで、これだけ丸飲みにすれば、広報を出しておれば全部が周知してくれるということになろうかと思うんですけれども、アンケートで答えてくれた人が出している答えなので、興味のない人はアンケートに答えないし、そういうことを考えると、この数字だけを丸飲みに走っていけないということもあろうかと思うので、その点、できる限り私は広報を読んでもらうといいと思うんですけれども、そこら辺はどう考えておられますかね。この数字だけ見て満足されておるとか、お聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

情報戦略局次長。

●佐々木情報戦略局次長

アンケート結果はこういうふうになっておりますけれども、やはり実態、その辺を把握する必要もあるかなとは思っていますが、この数字、委員御指摘のようにうのみにせず、広報いせの役割というのは非常に大きいものだというふうに認識をしながら、様々な媒体も使いまして、市民にとって分かりやすい情報提供、これに努めてまいりたいというふうに考えております。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目5広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6デジタル化推進費について御審査願います。デジタル化推進費は、50ページから53ページです。

(目6 デジタル化推進費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

デジタル化推進費で少しお聞かせください。

まず、目の取扱い方について教えてほしいんですが、昨年度の電算事務管理費が今年度デジタル化推進費に変わったということになるかと思います。予算書の62ページにコミュニティセンター費があるんですが、そちらにつきましては本年度、市民交流推進費、そちらに踏襲をされてゼロ円ということで計上がなされております。この電算事務管理費につきましても今年度なくなっておるわけですが、率直な疑問としまして、このコミュニティセンター費と同じような形で、ゼロ円というような形で記載する必要はないのかどうなのか、その辺どう違うのか少し教えてもらえないですか。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

今回、このデジタル推進費はもともとありました電算のほうの名前を名称変更したということになっております。片やコミュニティセンター費のほうは、そちらにあった金額を市民交流のほうに移したということで、コミュニティセンターは廃止ということで処理をさせていただいております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました、単なる名称の変更ということで。

それと、大事業1のデジタル活用推進事業なんですが、この予算説明書には記載をいただいちゃってあるんですけども、昨年のICT活用推進事業から名称を変更して取り組まれるということでございます。このICT化につきましては日々大変目まぐるしい変革を続けておるんですが、私は、誠に申し訳ないんですけども、この予算説明資料のみではなかなか理解ができかねますので、例えば特に今年度新しくする事業とか、そう

いう形で一度この推進事業の概要につきまして、いま一度御説明をいただければありがたいなと思うんですが。

◎小山敏会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

委員の御質問にお答えします。デジタル活用推進事業につきましては、昨年度のＩＣＴ活用推進事業を名称変更して取り組むものでございます。

主な取組としましては、新たなものとしまして概要書にございます市民サービスの向上の中で行政手続のオンライン化の推進ということで、国のほうが行政手続のオンライン化を推進するということで、それに合わせて市のほうも行政手続のオンライン化を推進したいということで、オンラインに係るシステムの導入に係る経費を新たに計上しております。

次のＬＩＮＥを活用した行政サービスの推進ということで、これは令和元年度からＬＩＮＥを活用した行政手続であるとか情報発信等を行っておりますが、これらの対象を拡大して推進していこうというものでございます。

２番目の組織運営の効率化ということで、ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ、チャット等の活用とございます。ＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲにつきましては令和元年度から取組を始めまして、活用を進めているところでございます。こちらのほうも対象事業を拡大して進めていくための経費を計上しております。あと、チャットの活用ということで、こちらは職員がＬＩＮＥのようなチャットを活用しまして、コミュニケーションの向上を図るための経費を計上しております。

続きましてウェブ会議の推進ということで、こちらのほうは今年度からになりますが、オンライン会議というのがかなりの件数増えておりまして、現在で700件程度、今年度実施しております。こちらのほう、出張しておったものとか会議等についてオンラインであるような機会が増えておりますので、こちらの環境整備に努めてまいる経費を計上しております。あとは各課の取組の支援ということで、令和３年度予算においてもいろんな取組がありますが、それらの取組について情報政策課のほうで支援していくというものの取組をしております。

３番目の地域課題の解決ということで、スマートシティ推進協議会の設立運営ということで、いろんな地域の様々な課題がございまして。これらの課題について、市とあと市内の民間の各分野の方々がいろんな協議をしながら課題の解決に向けて取り組むための経費を計上しております。あとはその官民連携の取組の推進ということで、それらを推進していくための経費を計上しております。

次のデジタル化の推進ということで、こちらのほうはデジタル戦略の策定ということで、いろんな取組を進めていくために計画的なものを作成したいということで、デジタル戦略の策定、あとはワーキング等による検討ということで、ワーキンググループ等によって新しい技術とかを調査研究するための経費ということで計上しております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと大事業の3、ITセキュリティ対策事業なんですが、こちらにつきましては本年度2,926万円ということで、前年度予算の6割程度になっておるんですが、恐らく金額だけの問題ではないと思うんですけれども、これからますます高度化してくるITに関して、そのセキュリティ対策というのがその金額で大丈夫なんだろうということなんです。いかがですか。

◎小山敏会長

情報政策課副参事。

●今井情報政策課副参事

まず、今回ITセキュリティ対策事業の減になっている要因といたしましては、この令和2年度には全庁で利用しておりますファイルユーザー認証サーバー、こちらのほう機械の保守切れということがございまして、更新の費用を上げておったわけなんですけれども、こちらが更新が完了したということで減になったと。逆に保守期限、来年度ウイルス対策サーバー、こちらのほうは更新をする必要があるということで、こちらのほうがまた増になっています。

それから負担金としまして、三重県が構築しております情報セキュリティクラウド、こちらの運用負担金というのが増になるということで、その辺の帳尻を合わせていきますと、合計で昨年と比べますと1,858万7,000円の減というふうになっておるということになります。

委員質問にありましたセキュリティに関しまして、セキュリティの内容等々というのは刻一刻と変化しているものであるかと思うんですけれども、適切にそのように対応していくように、また県のほうでも、先ほど申しました情報セキュリティクラウド、こちらのほうも更新されていくということございますので、こういうのも内容を確認しながら正しく進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解願いますようお願いいたします。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

昨年度の事業の差は鈴木委員が聞いていただいたんで分かりました。

市長は予算の説明の中で、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化であることを踏まえると発言がありました。各種行政手続のオンライン化、SNS等を活用した指導、相談等のオンラインサービスとのことでありましたが、私が一番心配しておるのはデジタル

デバイド、使える人と使えない人の差ということなんで、その点はどう考えておりますか。

◎小山敏会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

デジタルデバイドにつきましては、各年齢によってそれぞれスマートフォンをお使いになったり、パソコンをお使いになったりというふうな状況が違うと思いますので、それぞれのサービスに合わせて、各年代を見ながら、それぞれのサービスができるように実施していきたいと考えております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほどあえて私、広報でパーセンテージを聞かせていただいたんですけれども、行政等々に話をしておると、周知は広報で、ホームページでというのが多いんですけれども、例えばこの前に5,000円で1万円になるという商品券が出ましたよね。あれについても、知っておる人に聞いたら、いや、ごみ箱へ捨てたよという話で、いやいや、それこういうことなんやと言うたら、それやったら換えてこうということでやった覚えがあるんですけれども、今回コロナワクチンの接種について、通知が来たら電話、ファクス、メール、ウェブ、LINEでの事前予約というふうに書いてあるわけなんですけれども、説明があったわけなんですけれども、私本当に大丈夫なんかなと。高齢者の方がこれ本当にできるのかなという思いがあるんですね。漏れてはいけませんよね、ワクチンのことで。そうやけれども、片やLINEで申し込んでくれと言われても、それができるかどうか分からないし、説明ではそういうことを言われましたんで、特に気になったんで、かといってファクスがあるかどうか、電話も大体ないところが多くなってきましたよね。そういうことを思うと、どうやって伝えるかということが非常に大事になってこようかなと思うんですよね。

変な言い方するとあれですけれども、例えば今回の広報いせのところには、もう緊急告知と赤字で書いて、これを絶対見てください、コロナのワクチンのことですよぐらい書いて目を留めんと、その中に書いてありますよというのと、封筒が来たら、分からない高齢者の方は、また何か来たけれども関係ないわというて捨ててしまう場合もあるんで、そこら辺を含めると、片やデジタル化を進めておるけれども、そこのデバイドの部分、そこら辺が非常に心配になるので、どう考えておるんかだけ答えていただいて終わっておきます。

◎小山敏会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

先ほども申し上げましたけれども、一気に全ての方にデジタルを使っていただくということは、現時点では無理だと思っております。デジタルが使えない方に対しましては、紙であるとか電話であるとか、窓口の対応も残しながら、若い方はデジタルが使えるということであればデジタルを活用するというふうな形で考えていきたいと思っております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

それは分かるんですよ。それはこれから話であって、コロナワクチンの通知なんていうのは、所管が外れるとあれですけども、もうすぐ始まる大事なことになるので、おたくらが本当に100%の体制で当たってもらわんと漏れが出てくる話なんで、そこら辺のことの気持ち聞かせていただきたいと。責任のある方、お願いしたいと思います。

◎小山敏会長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今、品川委員のほうから御指摘いただいた件につきましては、まず市民の皆さんのほうにお届けする広報紙であったり通知文書のほうが、まずは分かりやすくすることが基本にあるんだろうというふうに思っております。

それから今回、先ほどもアンケートのことを御紹介させていただきましたが、このアンケート調査の中では、市民の皆様のほうが何から情報を得ておるのかというふうな質問のほうや、あるいはどんなようなメディアのほうから情報を得ておるのか、あるいはデジタルデバインドというようなこともありましたけれども、今、情報端末やインターネットのほうを御利用いただいている年代別の利用状況等も把握しながら、今市民の皆さんのほうにデジタルがどのような状態でいってあって、皆さんがどのようなお使いをしていただいておりますかというようなどの分析もしながら、これからのデジタル政策のほうを進めていきたいというふうに思っております。

それから、もともとの御質問にありました市民の皆様のほうにつきましては、広報紙、それから通知文書、それぞれのほうが分かりやすくすることをまずは基本に置きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

少し私のほうからも御質問申し上げたいと思います。

鈴木委員、品川委員がそれぞれ質問されましたので、そのところはもう割愛させていただいて、あと関連して今回、先ほども御答弁にありましたけれども、スマートシティの

推進協議会の設立運営ということで新しく出されているんですが、審議会と違いまして協議会ですので、いろんな意見交換ができるというふうに思っております。

それで、先日来の各分科会の中でも、先ほども申し上げましたが、いろんな意見がこのICT、デジタル化に対しての御意見等が出されておりました、当局の回答もそれに沿った研究・検討を進めていくというようなことをお聞かせいただいたんですが、まずこの推進協議会の規模とか構成とかその内容及びどのようなことを協議しているのかという、現時点での考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

◎小山敏会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

スマートシティ推進協議会につきましては、官民が連携して地域課題の解決を図るために市と市内の各分野の皆さんがそれぞれの課題を持ち寄って情報共有と意見交換などを行いながら地域の課題を見つけ出し、その課題について知識経験者やIT企業様等からアイデアを出していただき、関係者で協議しながらデジタル技術を使った課題を解決する事業に取り組んでいきたいと考えております。現時点で具体的な課題というのは持ち合わせておらず、皆さんの中で話し合っって課題を見つけていきたいと考えております。

現在考えております構成につきましては、商工関係、観光関係、農林水産関係、医療福祉関係の各団体さんに設立に向けた協議をさせていただきたいと考えております。また、それぞれの課題によって各団体の会員さんや学校関係、また関係する企業さんなどにも参加していただけるような仕組みをつくっていききたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

少し参加していただける団体等のイメージは分かるんですけども、何人規模なのかも少し分かりませんし、どういった内容でということで聞きますと、今の少し不透明なところがあるのかなということでは現時点では受止めさせていただきたいと思います。

例えば、産業建設分科会の中で例が出ていましたように農業分野で、これから農業をやっていく中でICTを活用したということの事例は、全国的に今農業分野が一番進んでいるように思うんです。それで、漁業でも伊勢で養殖しておる方たちが見えるかどうかは少し把握をしませんけれども、生けすの中へいろんなICT機器を導入しながら、その管理を大人数でやるよりも、そういった機器を活用すると少人数でできるという事例が全国各地で出てきているわけです。特に伊勢はそういう意味では、農業関係で大規模な農営地があるのかどうかは別にしても、そういったことを活用しながら後継者育成とか農業の確立に向けた取組が必要になってくる。そういう意味では農業団体もいいだろうと思います。これからの時代、そういったあらゆるところのニーズを把握しながら、市としてどのようなことができるのかという議論をぜひしていくべきだと、そう思っております。

そして、今までのやり方、例えば行政でもそうですけれども、何かをするときに、システムを導入するのに、メーカーからこれでどうですかというのではなしに、これからは行政の側から市民のニーズに合ったシステムづくりを構築していくと。それは、ある企業ではそういったことで、もう積極的に御相談に応じますと、内容について、システムについて。今まで受けじゃなしに、皆さんの声を聞きながらシステムづくりをつくっていくというような事例が今、全国各地のところどころで行われているように聞いておりますけれども、ぜひこの現場で働く人たちがそういったシステムをつくっていくときに、市民のニーズ、自分たちの働き方含めたシステム構築を私は手がけていく必要があると。ですから協議会の中でそういったニーズを把握しながら、行政と市の立つ位置をきちっと決めて、こういうものでどうでしょうかというぐらい提案をしていければいいのかなと。それには先ほど来から申し上げています人材育成に尽きるというように思うんですが、どうでしょうかね。

◎小山敏会長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

委員仰せのとおりいろいろな様々な新しい技術が生まれてきております。農業分野におきましても様々な技術が使われていることを承知しております。それを使いこなすためには、まずはどんな課題があるのかということが必要であると思いますので、先ほど申し上げましたスマートシティ推進協議会におきまして、会員さんやその会員を構成する皆さんのほうから課題を聞かせていただいて、その課題を解決するにはどんなデジタル技術が適用できるのかということについて、知識経験者や企業さんからも意見を聞きながら、また職員としてもそういった情報収集や研修を重ねながら、知識を高めながら対応していきたいと考えております。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

最後にします。鈴木市長、去年からこのスマートシティの構想に向けて一步を踏み出したというように思っています。本当に世の中がどういう変化をしていくのか、遂げるのかというのが、少しまだ私自身も想像できませんけれども、出したこのスマートシティが本当に時代のニーズに合った形で行政の役割、立つ位置をきちっと明確にしながら市民の皆さんに理解をしてもらう、そういう協議会でぜひあってほしいと思いますので、そういう期待を込めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目 6 デジタル化推進費の審査を終わります。
審査の途中ですが、10分間、11時 5 分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時03分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、52ページの目 7 企画費について御審査願います。

(目 7 企画費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目で、出会い・結婚支援事業について少しお聞きしたいと思います。

この事業は継続事業でありまして、令和 2 年度もこれ、今現在、今年度コロナ禍の中で進められてきたかどうかというのはちょっと定かではありませんけれども、令和 3 年度も今、ワクチンが普及しつつあるんですけれども、どうなるかは分かりませんが、このいろんな事業に対して、令和 3 年度はどのようにして取り組んでいくのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

委員仰せのとおり今年度はコロナ禍ということで、感染防止対策を徹底した上で事業を進めてまいりました。出会いイベントにおきましては、参加人数を減らして実施いたしましたところ、募集定員24名に対しまして2倍ないし3倍の申込みをいただくなど、ニーズが高い状況でございますので、次年度におきましても引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

また、新たな取組といたしまして、男女が多数集まるイベントの開催というのは先々も不確実でありますことから、新たな取組としまして、1対1で会っていただくマッチングサポートを実施したいと、このように考えております。

また、いせ・出会い支援センターとしてLINEアカウントを取得いたしまして、イベントの案内など情報配信をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。結構人気の高いというか、参加人数が多いということを聞かせていただきましたけれども、いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」について、その取組の状況、またそれと企業間の交流等の働きかけについてちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎小山敏会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」の状況でございますが、登録につきましては、今年度は新規の登録もございましたが、一方で廃業等で減少もございまして、令和3年2月末現在で定住自立圏域内では199社の登録となっております。

また、企業間の交流の働きかけですけれども、コロナ禍で難しい状況でございましたので、今年度はメルマガですとか情報誌の配信をさせていただいて従業員の皆様に御案内をしていただいておりますというふうな状況です。

新たな取組としましては、10月にハロウィンイベントというイベントを実施したのですが、そのときに結婚を希望する若者を地域社会で応援していくという取組の一環として、イベントへの物品協賛をお願いさせていただきまして、3社の方に応じていただきまして参加者にプレゼントをさせていただいたということがございました。以上でございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございました。この事業、コロナ禍の中で取り組んでいくのは大変だと思うんですけれども、今お聞きしたように、若い人たちにとっては関心のあること、また人気が高いということで、この令和3年度もいろいろ工夫していただいて、少しでも若い人らが出会える場づくり、多くの人に参加できるように取り組んでいっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、3点ほど聞かせていただきたいというふうに思います。

まず、中事業にふるさと応援寄附推進事業でございます。本年度1億6,012万1,000円ということで、昨年に比べ1.5倍の予算となっております。私自身は推進の立場ではないんですが、令和2年度のふるさと応援寄附金につきましては大変好評で、過去最高であったというようなこともお聞きするわけでございますけれども、本年度の見込み、このふるさと応援寄附金の動向も含めて少し御説明をいただけないでしょうか。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

ふるさと応援寄附金につきましては、令和3年2月末現在の状況でございますが、寄附の件数で5,925件、寄附の金額でいきますと4億1,389万円余りとなっております。

この見込みでございますけれども、あと3月どれだけ寄附があるかということになりますけれども、昨年度の状況等を踏まえまして、あくまで推計となりますけれども、4億2,000万円ぐらいに届くかどうかというようなところではないかというふうに見込んでおります。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。分かりました。

それと、大事業1の企画推進事業の中で、ちょっと予算にはないんですが、地域審議会についてお聞かせ願いたいんですが、これにつきましては令和2年度で廃止をされるということで、関連する予算を計上されておられません。予算に関わりはないんですが、この地域審議会の廃止に当たりまして、その区切りをどのようにつけるおつもりなのか、その辺お聞かせ願いたいんですが、例えば大変お世話になりました多くの市民の皆さん、また地域審議会の廃止を記念して、何かセレモニーのようなものを考えてもいいのではないかなというふうに、そんなふうにも思っております。例えばまちづくり講演会をすることか、この市町村合併の軌跡というようなことでイベントも考えられると思うんですが、その辺お考えはいかがでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

今委員おっしゃっていただきました地域審議会でございますが、こちらにつきましては各地域審議会、四つの審議会から、今年になりまして提言書をそれぞれ市長に提出いただきました。そちらでいろいろ各地域のこういうふうにしてはいかかかというような提言を

いただきまして、参考にそれをしていきたいと考えております。

また、そのお礼に関してですけれども、当初はいろいろ式をして皆さんにお集まりいただくというようなことも考えておりましたが、ちょっとこのコロナ禍ということで、お礼のはがきをして、そういった形にしていきたいなという予定でおります。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。分かりました。ちょっと少し寂しいですけれども、コロナということで辛抱せないかんのかなというふうに思います。

それと、大事業4の行財政改革推進事業でございます。この伊勢市の財政状況につきましては年々厳しさを増してきておるわけでございますが、そのような中でも、本年度の一般会計の予算は、平成30年度、令和2年度に続きます過去3番目の規模ということで、525億6,439万2,000円と予算が提案をされております。その中で、この税収入の落ち込みと民生費の伸び率という部分が大変気になる予算であるということで私自身思っております。

そこで、財政の健全化、あるいは災害等の緊急時の財源を確保するための財政調整基金につきまして少し目を向けてみました。この財政調整基金は、平成29年度末の149億1,780万9,000円、これを最高にいたしまして年々取崩しが行われまして、令和3年度末でのこれは、予算ベースになるんですが44億5,918万8,000円の残高見込みということでございまして、この4年間で104億5,862万1,000円の貯金を取り崩すことになります。

そこでまず、これから先の伊勢市の財政状況につきましてどのような見識をお持ちなのか、この先どのような見込みをお持ちなのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

まず、財政調整基金でございます。委員仰せのとおり平成29年度、合併以降平成29年度まで繰り入れることなく進めてまいりました。その中で、平成30年度に、これは決算を終えていますが23億円、また令和元年度に13億6,000万円ということで、この分を取り崩して決算をしております。

また、令和2年度、これはあくまでも今、予算ベースの話ではございますが37億5,600万円、令和3年度でも38億800万円ということで、予算ベースにおいては112億円、この4年間で取り崩すというようなことにはなっておりますが、当然、今後決算を迎える中で、これまでの決算から推測しますと、執行残等これらも残ることから、もう少し少ない取崩しで済むということをまず思っております。

それから、今後の見込みということでございますが、まず歳出のほうでございますが、

やはり委員言われたように福祉関係、この部分での増加というものも見込まれております。また今後、広域の清掃工場等、そういったものも進むであろうというふうに思っております。

逆に歳入でございますけれども、このコロナの影響が今までにない経験ということで、これが今後どこまで続くのか、市税について特に影響が大きいと思っておりますけれども、非常に不透明な部分もございます。ただ、一定程度地方交付税、これが財源措置というところの中で、臨時財政対策債を合わせたもので一定程度国から補填がされるであろうという見込みは立てておりますけれども、これも国の財政状況等ございますので確約されたものではないというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

厳しい中でも国のほうからある程度一定の部分を補填されるであろうということですが、決してこの先楽観視はできない、厳しいものであるというふうに思っております。

そのような厳しい財政見通しの中で必要となつてまいりますのが、聖域なき行財政改革であろうかなというふうに考えております。現在、行政サービスの生産性や市民満足度の向上というようなことで質の改革に取り組んでおられますが、本年度が最終年度でございます。この平成30年度から令和3年度までの間、第4次の行財政改革として行財政改革プランを実施してきておるわけですが、その中で、その目玉といたしまして1,500近くの事務事業の棚卸しを実施されてきたということですが、その成果そのものはいかほどのものであったのか、大変疑問も感じております。

この先の厳しい財政状況を踏まえるならば、第1次の行財政改革、第2次の行財政改革のときのようにしっかりと財政的な効果を求める改革を断行するべきではないかというふうに思っておるわけですが、この平成30年度からの行財政改革プランの振り返りと、恐らく本年度中に策定をされると思うんですが、令和4年度以降の行財政改革への思い、取組というものをどんな形で考えられておるのか、その辺お示しをください。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

現在の行財政改革プランにつきましては、先ほど委員御紹介いただきましたとおり全ての職場を対象として事務事業の見直しということで棚卸しのほうをさせていただいております。各職員が事務の見直しをその時点で行い、また毎年度予算執行、予算編成においてそのような形で見直しをしておるというような状況でございます。一つ成果の部分ではあったと考えております。

令和3年度につきましては行財政改革プランの取組が終わるということでございますの

で、これまでの行財政改革プランの検証を行いながら、行政改革推進委員会等での御審議をいただきながら、具体的な方針を定めてまいりたいと考えております。

方針の策定に当たりましては、取組の評価であるとか、先ほど財政課長申し上げましたような財政状況の見通しであるとか、議会のほうからいただいております意見等々を踏まえましてつくり上げてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、社会情勢の変化や財政状況の見通しに的確に対応していくために、さらなる行財政改革を断行しなければならないと思っておりますので、精いっぱい努力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。今、御答弁いただいたんですが、行財政改革推進委員会の皆さんの御意見も聞くこともいいかと思いますが、これからの伊勢市の財政を考えたときに、本当にここでしっかりとトップの方が決断をされて、しっかりと行財政改革に取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、その辺だけしっかりとやっていただければというふうに思います。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこのところで3点ばかり聞かせていただきます。

まず最初に、定住自立圏構想についてですけれども、私は平成21年、平成22年、平成24年に一般質問の中で聞いております。平成24年の質問の中では早く進めてほしい旨の話をしました。人口流出を止めるために、合併ではなくて地域の特色を生かした連携をすることが大事というふうな話と、内容的には病院の広域連携であったり、度会町、玉城町への地域を超えた交通体系、明和町を入れた観光連携ができるんじゃないかというふうな質問をさせていただきました。

その後、平成25年2月25日に伊勢市が中心市宣言をして、平成25年7月に鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町と締結をしたわけであります。

6、7年たつておるとは思いますけれども、大きな動きが見えないんで、できれば成果があれば教えていただきたいなと思っております。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

第2次の伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンということで、各取組の進捗をさせていただいております。取組の内容としましては、50件ある中で35件につきましてが順調でございまして、おおむね順調に進捗しておると考えております。

また、平成30年度には新たに協定を締結をして進めてまいりました児童発達支援センターの設置運営ということで、建物のほうも完成をしまして、今年1月から運用のほうを開始しておるといような状況でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

児童発達センターはちょっと最近のことでよく分かるんですけども、これ質問したときに、予算では令和2年度が49万2,000円で、今回61万円になっておるんですけども、これをやることによって、定住自立圏をすることによって伊勢市には4,000万円ぐらい、各市町には1,000万円等が割り振られるというようなことで、これというのはずっと続いてお金は来ておるのでしょうか。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

地方の財政措置としまして、中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置というのがございまして、中心市につきましては上限額がありますけれども、先ほど御紹介いただいたような金額で入っておるということと、近隣市町村につきましてもその部分の措置があるというふうに認識をしております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

年間4,000万円頂けるのであれば、やっぱりもう少し目に見えたというところが、例えば交通体系であれば、前にも言わせていただきましたけれども、矢持のほうからは度会のほうが近いよねというような感じで向こうにバス走らせるとか、玉城町のほうから今、小俣まで、図書館までバスが来ておるんやったら、そこら辺の関係を上手にというふうな話もさせていただいたんで、できればそういうふうに分かりやすいようなことがあるとありがたいなと思うんですけども、そのところは頑張って取り組んでいただきたいと思います。

シティプロモーションについては共生ホストタウンについて、これも委員会のほうでは手を早く挙げていただきたいという質問をさせていただいて、少し遅れましたけれども取

り組んでいただきました。この間、東海三県で唯一伊勢市が選ばれたことは非常に名誉なことで、支えていただいた職員さんには敬意を払いたと思います。

ラオスについては、コーチが日本人の方で、ぜひともいい成績を上げていただきたいと思いますけれども、今回の予算に、シティセールプランニングに資する共生ホストタウンの推進に向けた取組を実施するとあるんですけれども、どういうことをどのように展開をしていくのか教えていただければありがたいと思います。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

令和3年度につきましては、共生社会の実現に向けた様々な取組を進めてまいりたいと考えておりまして、ラオスパラ陸上チームの事前合宿の受入れでありますとか、事後の交流事業でありますとか、レガシーを創出していくような事業というようなことで、交流事業を中心に取組のほうを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

できる限り見やすく分かりやすいというところで、私どものほうにも説明を願えたらありがたいかなと思います。

次に、行財政改革推進事業について30万6,000円が上がっておるんですけれども、内容的には審議会か何かのほうに払う報償費ということでしょうか。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

予算の内容としましては、委員御指摘のとおり行政改革推進委員会の開催に係る経費が18万5,000円、その他につきましては行革に関する知識を得るための経費を計上させていただいております。

取組につきましては、行財政改革プランに基づく取組について令和2年度の実績の進捗評価を行うとともに、令和3年度も取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

行革に関しては、私どもが議会に入ったときは非常に目玉事業で、特別委員会がやられたぐらいであります。そのときに、やっぱり今の伊勢市がある職員の定数計画や、その後は事業仕分けであったり、非常に行革ということに取り組んできたというところがあると思うんですけれども、最近あまり何かやった感がないというか、やられた感がないというふうに感じておるのは私だけかも分かりませんが、その点はどうでしょうか。

◎小山敏会長

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

先ほども御答弁させていただきましたように、行財政改革プランということで平成30年に策定をさせていただきました、全ての職場を対象として、全ての事務事業のほうに改めて行革の目を入れさせていただいたというところで、一定の成果があったと考えております。

今後につきましては、変化する地域課題であるとか社会状況に柔軟に対応しながら持続可能なまちを実現していくためには、財源の確保であるとか限られた財源の中で、これまで以上に事業の選択と集中を行うことが重要であると考えておりますので、また精いっぱい努力のほうをさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと業務改善的なことが主になっておるのかなという思いもあるんですけれども、施策の部分でも私、昔から言うておるように、言われたように集中と選択であれば、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドといって、もうここの時点はもうこれでいいやろうと、何も行革は減らすだけが行革と違うんで、必要なところには予算を盛ってもらったらええと思うんですけれども、もう新たな時代が来たんで、ここの部分は要らんやろうという部分をしっかり切って、先へ進めるために合わせていくという部分もあるかと思うんで、そのところでやっぱりしっかりとやっていただきたいと思うんで、ちょっと責任のある方にお答えいただいて終わっておきます。

◎小山敏会長

市長。

●鈴木市長

先ほど鈴木委員さんからも行革の点については御質問もいただいたところでございます。

私も思い返しますと、15年ぐらい前の行革の時代を見てみますと、やはり当時は民間への委託、指定管理も含めたこういったことを非常に中心に進んできて、その現在の行政改

革における土壌というかそういったものをつくっていただいた時期なんだろうなということを感じております。

先ほど課長申し上げましたとおり財源の確保とともに総額の抑制ということは、やはりしっかりとやっていくことが必要であろうかというふうに思っております。特に今、学校関係の建設事業が少し統廃合の関係で重ねてきた案件、そしてコロナの関係、こういったところで少し総額が上がってきてはおりますけれども、総額の抑制と財源の確保、こういったことにしっかりと目配りをしながら取捨選択をしていきたいと思っています。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。

次に、目9文書管理費について御審査願います。文書管理費は、52ページから55ページです。

(目9文書管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。

次に、54ページの目10情報管理費について御審査願います。

(目10情報管理費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。

次に、目11公平委員会費について御審査願います。

(目11公平委員会費) 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。

次に、目12財政管理費について御審査願います。

(目12財政管理費)

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今回の予算では委託料が非常に大きいと思いました。令和2年度の当初の予算が49億8,373万2,000円に対して、今回の予算では56億5,931万5,000円、6億7,558万3,000円増えておるわけなんですけれども、令和2年の最終の予算としてこの資料に上がっておるのは54億4,920万7,000円と、当初より4億6,000万円ぐらい増えておるんですけれども、これはコロナの関係で委託料が増えたと思いますが、決算になるといけませんので、聞ける範囲で教えてください。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。令和3年度当初予算の委託料、先ほど6億8,000万円、前年度と比較して増加をしております。要因といたしましては、まず大きなもの、これまで一般会計から繰り出しを行い、介護特会で実施をしておりました地域包括支援センターの運営、それから生活支援体制整備事業、これらを一般会計で行うことになったこと、これが大きな要因の一つあります。

それからもう一つが、消防指令センターの消防救急デジタル無線の機器更新、これを委託ということで行いますので、これに1億5,000万円程度の増額、それから旧伊勢地区の燃えるごみの収集運搬、これの外部委託をまた令和3年度から行うということで1億1,000万円程度の増額、そのほか、あと費目、負担金から委託料に組み替えたということもありまして、それが増額要因となりまして、トータルでおおむね6億8,000万円程度の増額ということになっております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

これは今回の予算のことで、昨年、令和2年についてはコロナ関係が主なものであったということよろしいでしょうか。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

すみません、令和2年度の増額でございます。こちらはコロナワクチンの接種事業、これの委託がもうほぼ全てということで考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

今回ちょっとあまりにも数字の上下が大きかったんで、特に気になって聞かせていただきました。内容的には、総務のほうでは消防のシステム更新、あとふるさと応援基金、それとあと、ひょっとしたら選挙の部分も、私どもも選挙がありますので、その衆議院共に選挙の部分の委託料も入ってきておると思うんで、分かりました。ほかの部分に触ると所管外になるんで、うちのほうとしては大体内容が分かったんで、これで了解としたいと思いますので、ありがとうございました。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目12財政管理費の審査を終わります。

次に、目13基金管理費について御審査を願います。

（目13基金管理費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は財政調整基金をちょっと聞かせていただきたいと思いますけれども、先ほど鈴木委員が行革のところでほとんど聞かれましたんで、ちょっとかぶった部分は外して少しお伺いしたいんですけれども、財政収支見通しというのを平成30年に出してもらって、そのときの決算のときに令和3年度までの見通しを立てておって、その中で令和元年から令和3年度までの3か年で35億円取り崩すというような財政収支見通しを出しておられるんですけれども、先ほどの御答弁によると5年間で112億円ということが言われたわけなので、非常にそこら辺のことをどう考えておるのか、まず1点お聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

財政課長。

●太田財政課長

まず、収支見通しとの比較でございます。令和元年度においては、収支見通しでは7億5,000万円取崩しということで見込んでおりましたが、結果としては13億円の取崩しとなっております。

また、令和2年度、こちらは収支見通しは5億8,000万円とおおむねなっておったところでございますが、今現状、予算というところになりますけれども37億5,000万円ということで、この令和2年度においてはコロナの影響といった部分も大きい部分がございます。

それから令和3年度、こちらは財政調整基金収支見通しでは約22億円ということですが、予算として38億円取り崩すということになってございます。この中で、これまでこの取崩しが収支見通しより大きくなった要因という部分になろうかと思っておりますけれども、取崩しを行っておりませんでした平成29年度との比較ということになりますけれども、あくまでも一般財源ベースでございますが、やはり民生費、ここの伸びが非常に大きいというふうに思っております。障がい福祉の医療関係であったり福祉特会の繰出しであったり、そういった部分で大きく伸びておる部分がございます。それからもう一つが衛生費ということで、病院への繰り出し、こういった部分が当時から、この建設後からあって、病院の収支見通しどおりとはいうもののこれが伸びておる、そういった状況で財政調整基金を想定より多く入ると、そういった状況になっております。 以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

前のときの決算でも聞かせていただいたんですけれども、広域のほうは焼却場のほうに3億円積立てしてということですよ。病院のほうは、その都度その都度ですけれども、経営厳しい中、そここのところに繰り入れるということでやっておられると思うんですけれども、心配しておるのは、この財政調整基金というのは予算を立てるときに先もって入れるようなこともあるにしても、これ決算が出ないとどれだけ返ってくるか分からないんですけれども、枯渇してしまうのではないかなというところが非常に心配で、私は市民の人に、前のときに500億円ぐらい伊勢市は借金があって、実質返すのが100億円ぐらいやと。そやけれども財政調整基金が140億円ぐらいあるので、そんなに心配せんでもええよというような話もさせてもらったことがあるんですけれども、それがやっぱりこの5年間で112億円という、もう残り少なくなってしまうと、これはもう当然いろんな流れもあって、先ほど市長も御答弁があったように、学校の建設であったりというようなこともあるんですけれども、ただ、伊勢市の学校であれば、古くなったところがまだ建て替えを待っておるわけなんで、あまり立派な学校を建て過ぎるとそこへお金が行かないというようなところも含めてやっぱりきっちりやってもらわんと、もう財政調整基金が枯渇してしまうというようなことになろうかと思っています。

市長が初めて伊勢市の市長になったときにも、やっぱりそこら辺のことを非常に厳しくやっておったんで、そこら辺も含めて今後しっかりと取り組んでいただきたいので、もう

一度市長のほうからお答えいただきたいと思います。

◎小山敏会長

市長。

●鈴木市長

先ほどの繰り返しになる部分もありますけれども、財源のことをしっかりと確保することと総額の抑制、こういったことを中長期にわたってしっかりと職員と一緒に進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目13基金管理費の審査を終わります。

次に、目14会計管理費について御審査願います。

会計管理費は、54ページから57ページです。

（目14会計管理費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。

次に、56ページの目15財産管理費について御審査願います。

（目15財産管理費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで大事業3、公共施設マネジメント事業に関しましてお尋ねをさせていただきたいと思います。私は、この事業は先ほど大変財政状況が厳しいという話があったんですが、究極の行財政改革であるのかなというふうに思っております。

平成30年9月に策定いたしました施設類型別計画に目標値が設定をされております。集会施設等の公共施設におきましては、更新等に係る経費とその更新等に充当することができる額、その不足する額を廃止・統合する中で抑制をしていこうということで目標値を設定しております。その額につきましては、平成27年度から30年間で1,011億円、また平成27年度から令和6年度の10年間では398億円の更新の経費を抑制していこうということになっております。

ところが令和元年度の決算の時点におきましては、トータルで7億9,446万7,000円の抑制にとどまっております。この目標設定上、残る5年間の間で抑制していく額が390億円を残すことになってまいります。施設類型別計画に掲げる目標値といたしましては、とてもではないですけども達成できるものではないというふうに考えております。

そこで、現在までの公共施設マネジメント事業の進捗状況、成果とこの10年間における目標値398億円に対する達成に向けた見識というようなものを御披露願えないですか。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

委員の御質問にお答えさせていただきます。委員仰せのとおり大きな数字がここに掲げられておまして、現在進んでおる状況といたしましては、こちらのほうの行革等でも御報告させていただいているとおりでございます。

今、この進捗状況につきましては、小さな建物ではありながらも少しずつ進んでおる状況というところと、またその個別の施設について進行管理をしておるところでございます。こちらのほうにつきましては、今のところ期間が令和6年というふうなこともございまして、まだ未達成というふうな状況ではございません。しかしながら、委員仰せのとおり今のところ少しコロナ禍の状況もある中で遅れておるかなという感覚を持っております。

そしてまた一方では、もう既に見直しが必要というふうな部分も出ておりますので、こちらのほうの目標値についてもまた再計算する必要があるのかなと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今、見直しの話も出たんですが、私もこの早い時期にこの目標に掲げます抑制額、その修正をしておくべきであるのかなというふうに考えております。この施設類型別計画の見直しにつきましては、当然に市民サービス面にも関わってきますし、この抑制額の見直しを補う公共施設の維持管理に要します新たな財源というのにも必要になってこようかと思っておりますので、その点、この抑制額の見直しについて、もう一度その見直すというような決意のほどをお示しを願えないですか。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

ありがとうございます。委員仰せのとおり本当に考えれば考えるほど、達成することについてクリアしなければならない事案、いろいろあろうかと思っております。一つについては、

やはり地元の方、または関係する団体の方としっかり話をして、個別の試算をしっかり計画どおりに進めていくという点。そしてまたこれ、580もの施設に対する計画でございますので、それぞれの部署でその財源、こういうふうなことをしっかり考えていく、そして確保していく、そういうふうな様々な点からマネジメントについては取り組んでいかなければならないと、そのように考えております。こちらのほうについては、資産経営部が主導的に皆さんと話をしながら今後頑張っ て取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

最後に1点だけ、サウンディング型の市場調査の対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

この市場調査につきましては、昨年11月の総務政策委員協議会のほうで御報告もいただいておりますが、その調査結果を基に地元との意見交換等を実施して利活用を検討することになっておったんですが、コロナウイルスの影響で遅れが生じているということは理解をさせてもらっております。

その後、総務政策委員協議会で御報告をいただいた以降の状況と、来年度どのような形で対応していくのかお示しを願いたいと思います。

◎小山敏会長

資産経営部参事。

●日置資産経営部参事

もう委員仰せのとおりでございますが、実はその報告をさせていただいた以後に地元の方々と話をして、今後の活用方法、話をしようとしておったんですけれども、それぞれの自治会の方に聞きますと、そもそも自治会の集まり自体やっていないというふうなお話も聞かせていただきました。

今後については、コロナの状況も見えていきながら、できるだけ早いタイミングで地元の方と話もしたいと思っておりますし、また様々な経費がかかっておる中で少しでも抑制ができる部分、そういうようなことがないかというのをも併せて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

結構なんですけれども、地元の意見を聞くという部分につきましてはいろんな方法が考

えられると思いますので、極力早急に対応していただけますようお願いを申し上げておきたいと思います。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目15財産管理費の審査を終わります。

次に、目16車両管理費について御審査願います。車両管理費は、56ページから59ページです。

（目16車両管理費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。

次に、58ページの目17市民交流推進費について御審査願います。

（目17市民交流推進費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私は、伊勢まつりの開催事業についてお伺いをしたいと思います。

今回これ、どんな思いで開催をするのかという気持ちがちょっと聞きたいんで、教えてください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

例年、市民の方々が自分たちのために祭りをして盛り上げていこうと、地域を盛り上げていこうということで、今年もそういった思いを持ってみえるということで、実行委員さんと話をさせていただいておるところでございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

私の思いとしては、例年どおりそういうことでやっておられると思うんですけども、特にこの２年間は、ディズニーランドもコロナの関係でということで、昨年も若い人らに聞くと、何で伊勢まつりだけさせてくれへんのかなという思いがあって、これもコロナがどうなるか分かりませんが、やっぱり今、伊勢市が静かになったところの滑油になる一つのきっかけやと思うんですよね。ぜひともこれは、市役所全体が、市民交流課ではなくて、本当に一致団結してみんなで取り組めば、少しは伊勢市も活発にまた上を向いて進めるのかなといういいきっかけになるんで、ちょっと思いだけ聞かせていただいたんですけども、どこら辺で判断をされるかというところがあって非常に心配はしております。ただ、今の予算の希望としては、ぜひとも派手にやっていただきたいなど、そんなふうに思っています。終わっておきます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目18地域自治推進費について御審査願います。

（目18地域自治推進費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

地域自治推進事業の中で予算額が毎年120万円ほど上がっています。今回560万円増えていますが、その理由を教えてくださいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらに関しましては、私ども資金を二つのタイプでまちづくり協議会さんと自治会さんにお渡ししております。一つは自治会にお渡しさせていただくタイプ、こちらを選択2と呼んでおります。まち協さんに渡させていただく部分を選択1としておりまして、今回選択2から選択1に一つのまち協さんが替わっていただきました。その経費が大体580万円ということで移行しております。それに伴いまして、自治会活動補助事業のほうも、自治会さんにお渡しさせていただくほうがそれだけ減っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。1から2へということで説明を受けたんで、そちらのほうに移行したと。私ちょっとこのところで、ふるさと未来づくりの話なんですけれども、何か最初の人に大体1億円弱の予算やったのが、やっぱりそういうことを移すだけでそういうお金が、例えば広報の配付料が移るとかそれだけで予算額が上がっていつておるだけで、あまり内容的には非常にううんと思うようなところがあるんですよね。だから、今でも直接自治会が、うちらがもらいますよと、元気なまちづくり事業でもそうですね。それも結局まち協に入って、まち協から自治会が下りるというところがあるので、あまり意味がないような気がします、その予算がまとまっただけで。それが今1億8,800万円まで上がってきたということで、やっぱり内容的なことをちゃんと精査してやらなあかんと思っています。

それと、去年はコロナで事業がほとんど中止になったと。先ほど自治会のほうもほとんど開かれないような状況ということになったわけなんですけれども、その分のお金は積立てをできるのか、返していただくのか、どちらでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

コロナ対策にかかった経費以外は返していただきます。基金に関しましては、特定の目的に関して基金化できるということになってございます。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

その積立てなんですけれども、それというのは各まち協さんはよく内容を理解されておるのか。いや、もうそれ知らんからもう返さなあかんといつて返すのかというところ、非常にちょっと疑問なので、そこら辺どれぐらいの周知をされておるのか教えてください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

設立当初から基金のお話はさせていただいております、5年間、目的に対してできますということはその都度お話しさせていただいております。今回に関しましても、問合せがございましたところにはそういったお話を担当者、または私どものほうからさせていただいております。以上です。

◎小山敏会長
品川委員。

○品川幸久委員
それは返してもらほうが多いということによろしいでしょうか、理解としては。

◎小山敏会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
今、実際に明確な数字は出ておりませんが、お話を聞く限りではそちらのほうが多いというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長
品川委員。

○品川幸久委員
それと、この前にお話があったんですけれども、脱退したところがあるように聞いたんですけれども、その後どうなったか教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長
そちらに関しましては、何回かその方々とお話しする機会をこちらとも一緒になって機会をつくりまして、その都度、一つになっていくにはどうしたらいいかということでお話をさせていただいております。どういうふうに一緒になっていくかについて今後も検討、それから話し合いをしながらやっていきたい。現在のところ、まだそのお話の折り合いはついていないというところでございます。以上です。

◎小山敏会長
品川委員。

○品川幸久委員
全市で取り組んでおるんで、できたら上手に収めていただいて、そうやないとお金も出しておることなんで、そこら辺のことも含めると、みんなでやっていただけるように努力をしていただきたいと思います。

決算でも言わせていただきましたけれども、このままずるずるというよりか、はっきりとこういうことをテーマにやってくれという目標を出していただけるように頼んでおったわけなんですけれども、ぜひとも今年度は方向性ということを出していただきたいと思います。

んですけれども、そこら辺はどう考えておられましょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

それぞれの地域の方が主体になっていただきまして、自分たちの中で課題を見つけ出していただいて、優先順位をつけて解決していただくということが大事かなというふうに思っております。また、それを行うことで地域の独自性でまちづくりが生まれまして、コミュニティも形成されていくかなと。これをまとめますと、私ども地域自治の形成というふうに考えております。そこに市も入りまして、一緒になって内容、それから方向性を共に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。しっかりと取り組んでください。

それと、自治会コミュニティ放送整備補助事業、これ、決算のほうでも申し上げたんですけれども、もうこれからはできるだけメール発信のほうを主軸に頑張って進めていただきたいと思って発言をしたんですけれども、その後の進み具合はどうでしょうか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

その当時、私どもメール配信を進めていくというお話をさせていただきました。それからいろいろ促進のほうをさせていただいたんですけれども、実はちょっとメール配信の事業を行っていく上で不具合が生じるということが分かってきまして、なかなか促進をさせていただくのは厳しいなというふうな状況になってまいりました。そこではSNS、具体的にはLINEなんですけれども、LINEを使って自治会の例えば回覧とかそういったものを伝えるというような方法を私ども今後周知させていただいて、自治会さんに御紹介していければなと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。

この事業は、最初コミュニティでやられておったんですけれども、防災無線のラッパ

であるとか、今、特に行方不明者とか全く聞こえませんよね。そういうことも含めて、防災の関係も非常に強いので、私はまだ今までのときに、コミュニティーやったら自分らでできるわという、回覧板回そうというところが一番いいかなと思っておったんですけども、だんだんそういうこともできる匂いになってきたんで、非常にこれは大事に進めていただきたいと思うんですけども、これ期限付で最初始まったんで、これいつまでやってただけなのか。まだそういうところで自治会に話したら、そんなことやったら取り組もうかというところも出てくると思うので、そこら辺のことだけ御答弁をいただいて終わっておきたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおりこちら平成25年度から始めました。2回ほど延ばさせていただきました、この令和3年度をもちまして終了を予定させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

終わろうと思ったんですけども、こんな大事なことは続けなあかんという質問やったんで、そうですかというわけにはいかないんで、やっぱりこれから自治会さんが、おたくらの説明が全部自治会さんにきれいに伝わっておればいいですけども、今こういう状況になってきたときに、やっぱり必要な手段があることももう一回説明して、令和3年度で終わるんだったら終わるで仕方がないんですけども、本来ならもう少しのことをいろんなことも考えて進めていっていただきたいなと思うので、じゃあ、ちょっと責任のある方をお願いをしたいと思います。

◎小山敏会長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

ただいま品川委員さんのほうから貴重な御意見のほうをいただきました。

これまで3年という予定でこの事業のほうをさせていただいております。その中で、課長のほうからも説明もさせていただきましたメールのほうも不具合の部分があったということでございますけれども、これからまだまだその情報機器につきましては進むものでございますし、また情報の方法そのものもメールからLINEであるとかSNSという活用もできます。それから委員が御提案をいただきました個別という、地域という関わりではなく、伊勢市全体でもどうかという話もございますので、その点も検討させていただき

ながら進めていければと思っております。ありがとうございます。

◎小山敏会長

他に御発言ございませんか。

鈴木委員。

〔「よろしい、時間」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

じゃあ、審査の途中ですが、午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0 時56分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑に入る前に、当局から答弁の訂正の申出がありましたので許可いたします。

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

午前中の企画費の審査のところで、品川委員から定住自立圏構想推進事業について御質問いただきましたが、説明のほうが不足しておりましたので、恐れ入りますが改めて補足の説明をさせていただきます。

定住自立圏構想推進のための特別交付税措置額につきましては、中心市である本市への令和元年度措置額は１億142万5,000円で行いました。よろしくお願いいたします。

◎小山敏会長

それでは、午前中に引き続きまして、目18地域自治推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、大事業１の地域自治推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。

私はこれまでも幾度となくふるさと未来づくり、まちづくり協議会に関しまして御質問を申し上げてまいりました。

始めに、これまでの確認として２点だけお尋ねをしたいと思います。

まず１点目は、午前中にも品川委員のほうから話があったんですが、ふるさと未来づくり資金の流れでございます。

本年度、地域自治を維持するために、自治会活動補助事業と合わせまして２億3,196万8,000円の予算が組まれまして、これは各まちづくり協議会、あるいは各自治会に配分することとなっております。その配分の方法でございますが、まちづくり協議会へ配分する選択１、それから従来どおり各自治会に配分する選択２の二通りが行われて、平成31

年3月の予算審査の時点では、選択1が15地区、107自治会、選択2が8地区、68自治会でした。令和元年9月の決算審査の時点では、選択1が16地区、110自治会、選択2が7地区、65自治会となりまして、令和2年度には選択1が17地区、111自治会、選択2が6地区、64自治会になるというようなことで伺っております。

当局におきましては、令和2年度の資金の見直しに際しまして、選択1に移ってもらうよう出向いて話をするということであつたかと思いますが、その取組と現在の状況についてお聞かせをください。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

私どもそちらへ出向いてというお話を以前させていただきました。残りのまち協6自治会にその後もお邪魔しまして、今現在、選択1が18、115自治会、それから選択2が5まち協で58自治会、一つ選択1に変わっていただいております。あと、来年もちょっと1まち協さんが移行を検討していただけるというお話になっております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。当局の努力そのものは認めたいと思うんですが、このままばらばらな状態をいつまで続けていくのか。このままの状態では、当局が目指します新たな地域自治の仕組みづくりというものはなかなか実現を見ることができないのかなというふうに思っております。もうぼちぼちと市内全域での統一した制度の確立を決断するときが来ているのではないかと、迫っているのではないかとというふうに思うんですが、その辺りの考えはどうですか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員おっしゃっていただいておりますように、全地域でまちづくり協議会、いわゆる選択1のほうに移行していただけるよう日々努力をしております。私どもの考え方としましては、設立当初からまちづくり協議会さんに資金をお渡しさせていただいて、地域の活動にそれぞれ資金を使っていただくということで、自治会さんへお渡しさせていただく部分も説明をしてまいりました。まだ少しちょっと残りの5まち協さんに説明を行っておりますが、時間がかかっております。今後も引き続き説明をして行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

しっかりと努力していただきたいと思います。

次に、2点目の確認になるんですが、まちづくり協議会の会長とまちづくり協議会事務局の事務局長、こちらのほうは兼務の問題でございます。以前から当局におかれましては、この三つの地域で兼務の実態があって、好ましいことではないというふうに考えますので改善を求めていくというようなお話であったかと思います。その後の対応と現状についてどのような状況になっておるのかお聞かせください。

◎小山敏会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

御指摘いただきました当初3まち協さんで該当がありまして、今現在のところ1まち協さんになっております。そのお話は、指摘をいただいたときからお話をまち協さんとさせていただいております。今のところそこで大きな問題は起きておりません。まち協さんのこれからも意向を尊重しながら、私どもの意思も伝えてやっていきたいと考えております。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

続きまして、まちづくり協議会の在り方についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。まちづくり協議会、ふるさと未来づくり条例で一つの小学校区の地域に設置するとございまして、その小学校区といいますのは、平成27年4月時点での小学校の通学区域という解釈になろうかというふうに思います。

このたび神社小学校と大湊小学校が統合されて、4月からみなと小学校が開校されます。このみなと小学校の地域には、二つのまちづくり協議会が継続して存続をされていくということで理解をさせてもらってよいかということです。当然にこれから通学区域の見直し等もあるかと思いますが、条例に規定します平成27年4月時点での通学区域の区域ということでそのまま適用されるものと理解するんですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

◎小山敏会長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

それで結構でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それではもう一点、先日、令和2年度に実施しました市民アンケートの集計結果を頂きました。その市民アンケートにおきましては、それぞれの地域におきましてまちづくり協議会の存在を知らないとする住民の皆さんが全体で45%お見えでございました。その中で特に驚きましたのが、30代で59%、20代で74%、10代におきましては76%の方がまちづくり協議会そのものの存在を知らなかったという結果になっております。

また、まちづくり協議会や自治会の行事に参加したいと考える住民につきましては、全体で31%の数字になっておったんですが、30歳代では27%、20歳代では24%、10歳代にありましては13%という、大変悲惨な結果と言えるのではないかというふうに思います。

これから、役員の高齢化とともに、今後のまちづくり協議会の存続に向けまして、大変大きな課題であるというふうに思いますし、これまでの議会の中での議論におきましても、幾度となくまちづくり協議会の認知度不足というものが指摘をされてきております。私、過去には、若い職員の皆さんがもっともっとまちづくり協議会のほうへ入っていただいて、企画、あるいは運営そのものに関わっていくべきであるというような意見も申し上げたことがございます。なかなか特効薬というようなものは見当たらないというような状況であると思うんですが、その辺りの改善策をどのように考えておられるのか、ぜひお示しをいただきたいと思います。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり認知度、それから参加数につきましては、高い数字を挙げられておりません。そちらにつきまして、今後こういった形で考えていくかということですが、令和2年度としまして、今年は各まち協さんでいろいろな事業をしていただいております。地元のスーパーのドア・ツー・ドアの買物事業、それから水害対策シートの全戸配付、またカフェの実施等々をしていただいております。そういった事業を数多くしていただくことで認知度のアップ、それから参加者の増加を、こちらのほうも狙っております。

また、今後は地元のお子さんたち、それから親子世代をターゲットにしまして、意識を向上させる事業を取り組んでいきたいと。本年度ちょっと初めての試みとしまして、まちづくり協議会さんと小学生の方々と話をしていただいて、地域が活性されるまちづくり協議会、何をしたらいいかということをお話し合っていました。そういった機会も設けながら、地元密着のことの事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

その中で、先ほど言わせてもらいました職員の参画、職員の御尽力も大変重要な部分になってくるのかなと思うんですが、その点はいかがですか。

◎小山敏会長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

仰せのとおり大変重要な部分になってこようかと思います。実際、数字としましては、全体としまして、OBを含めまして19名、それから現役で4名、OBが15名というような数字で入っていただいております。

ただ、やはり市民の方の声としましては、もっともっと入って参画をしていただきたいということも切に願われてもらっていますので、今後も引き続き、うちのほうで職員研修もしながら声をかけていきたいと思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目18地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目19国際交流事業費について御審査願います。国際交流事業費は、58ページから61ページです。

（目19国際交流事業費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目19国際交流事業費の審査を終わります。

次に、60ページの目20防犯活動推進費について御審査願います。

（目20防犯活動推進費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、この目のところで、防犯カメラ設置事業について少しお伺いしたいと思います。

前回の委員会でも少し私申し上げたんですけれども、この事業については、一番大事なというか注意しなくちゃいけない点は、やっぱりデータの保管だと思うんですけれども、現在は防犯カメラ及び画像データ等は誰が管理していくようになっているんですか。もう一度ちょっと説明してください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

御質問にお答えさせていただきます。この防犯カメラの設置につきましては、各自治会さんのほうから防犯カメラの設置運用規程というものをつくっていただいております。ひな形が市のほうにありまして、それを参考につくっていただいております。その中で、管理責任者及び操作取扱者というのを決めていただきまして、そのお二人の方に画像データ等の管理に努めていただいております。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。管理責任者と操作責任者二人を立てているということで分かりました。

このプライバシーを守る上で、記録媒体、SDカードやったと思うんですけれども、その保管はどのようにされているのか教えてください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

この運用規定では、まずSDカードの保管をする場合であれば、そういった保管場所についての管理、それから保管場所への先ほど申しました管理者と操作取扱者以外は制限をかけておりますが、現在、今74台のカメラが設置されておまして、全てのカメラにおきましてそういったSDカードを持ち出して管理するのではなくて、機械の中に入れたまま管理をしております。保存期間というのを定めていまして、その保存期間で上書きという形でデータの更新をしておりますので、そのSDカードを持ち出すということは基本的には行っておりません。ただし、カメラの点検等というのがございますので、半年に一度は点検のときにはそういったカードをチェックしている状況でございます。以上です。

◎小山敏会長
藤原委員。

○藤原清史委員

そうすると、今の説明聞かせてもらいますと、最近のドライブレコーダーと一緒に、次から次へ古い上に新しいのが録画されていくということになるわけですね。分かりました。

それで、今聞かせてもらいますと、74台設置されているということなんですかけれども、これまでそのプライバシー等で問題になったということはあったんでしょうか。その辺ちょっと聞かせてください。

◎小山敏会長
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

現在、その74台につきましての苦情等のトラブル等は発生しておりません。以上です。

◎藤原清史委員

分かりました。ありがとうございます。

この保管等が大分そういうことで楽になったかなという気はするんですけれども、そのデータが漏れるということのないように、警察等からの犯罪や事故の捜査等のためとか閲覧の要請を受けたときに協力する立場等を除いては、設置目的以外の目的に利用や第三者に提供しないようにと、今後も管理体制だけはしっかりとさせていただくようお願い申し上げたいと思います。

それで、続いてすみません、もう1か所お願いします。その次の4番の犯罪被害者等支援事業について少しお聞きします。

これは新規事業なんですけれども、今回145万1,000円の予算つけられておりますけれども、これの内訳、どういうのか教えてください。

◎小山敏会長
危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

この犯罪被害者等の支援事業、新規事業でございますが、この犯罪被害者等への支援につきまして、昨年11月、また今年2月に総務政策委員協議会で条例を制定するというところで取組、その経緯、それから目的、パブリックコメントの報告をさせていただいたところでございます。今回、新規として事業を上げさせていただきました。

この145万1,000円の内訳でございますが、まず犯罪被害者等に遭われた方々への支援、給付金等でございます。当初予算説明資料30ページにも出ておりますが、支援金としまして、遺族支援金としまして30万円、重傷病を患った御本人に対しまして10万円、精神療養を患った御本人に対しまして2万5,000円、それと家事助成としまして上限額の9万円、

それと一時保育の助成としまして最大1万5,000円、それと転居費用としまして最大の20万円、それと家賃補助として18万円という価格を全国で約300の自治体が条例を制定していきまして、そういった金額を参考にさせていただきました。また、県下におきましても、この価格を参考としてまず設定させていただきました。その中で、今回予算といたしまして、制度的に頭出しという形で1件ずつを計上させていただきました計91万円、145万1,000円のうち91万円を計上させていただいております。

そのほかに、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターへの負担金でございます。これは平成18年度設立から各市町2.5円掛けるその人口というところで、今回32万円の計上をさせていただいております。

それとまた、犯罪被害者支援を考える集いというものが年に1回、犯罪被害者週間というのが11月中旬にありまして、そちらのほうで県民または市民に対して周知啓発を目的とした集いを三重県と開催市とそれとセンターが協賛しまして実施しております。今年度は桑名市が条例の制定記念も兼ねましてこういった集いを行いました。来年度につきましては、三重県、それからセンター、警察のほうから伊勢市の開催地を御依頼がありましたので、その会場費や講演等の報奨金等を22万1,000円計上させていただいております、合計145万1,000円を計上させていただいたところでございます。以上です。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

御丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

今の説明の中に、県の施設で公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターというのが出てきたんですけれども、そのセンターとの関係というか関わり、連携というのはどのようにされているんでしょうか。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

ちょっと長い名前ですので、センターと省略させていただきますけれども、このセンターというものは、障がい者になられた方々への支援を専門とする団体でございます。また、このセンターは公安委員会から早期援助団体として認定を受けております。また、三重県からも、この犯罪被害者等への相談や見舞金等の業務委託を受けておる団体でございます。

当市としましては、そういった犯罪被害者の方々の対応としまして、まず速やかにこのセンターと連携を取りまして、被害者からの相談時には同席をしていただいたり、そういった形で連携を取って被害者の方に寄り添った体制を取っていくという組織と考えております。

また、今申しましたように、三重県の見舞金というのがあるんですが、その見舞金につきましても、市の今回定めた支援金につきまして同時に手続きができるように、そういった

被害者の方への体制も整えると、そういった状況でございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。県のほうの条例でも見舞金というのが支給されると今説明ありましたが、そうすると市からの支援金と県の見舞金、両方とももらえる、頂けるといことなんですか。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

平成31年度に県の条例が制定されまして、その中で遺族への見舞金60万円、それと重傷病を患った方に対して20万円、それと精神疾患を患った方に5万円でございます。

今、御質問ありましたように、三重県の基準でそういった支給があつて、伊勢市の基準では支給がないとか、その逆もあつてはいけませんもので、伊勢市の基準につきましてもこの県の基準に合致した基準としております。

また、この県の基準につきましても、警察庁の犯罪給付制度というのがあるんですが、その基準に合わせた形になっておりますので、今、御質問ありましたように両方のほうから支給という形になります。以上です。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。この犯罪の被害に遭われた方本人もそうですし、家族や遺族ということになってきますけれども、精神面や経済面で本当にいろんな問題や苦労があると思います。市からと県からと金銭面では支援をいただけるということなんですけれども、本当に手厚い支援でありがたいと思うんですけれども、ほかにもやはり精神的な支援、これも本当に大事じゃないかと思います。ですので、悩みごとなどつらいことが多いと思いますので、相談支援のほうもしっかりとしていていただきたいなと思います。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

ただいま藤原委員が大方のことを聞いていただいたので、私の聞きたいこともほとんど聞いていただいたということで、かぶらない程度でお聞きしたいと思います。

この犯罪被害者等支援事業の部分におきまして、この145万1,000円、これは犯罪被害者が一人あったと想定しての金額なんでしょうか。それとも複数人のことを考えているんでしょうか。その辺について教えてください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

先ほど申しましたように、この145万1,000円のうち91万円につきましては、三つの支援金、それから四つの助成金のそれぞれ1件ずつという形で制度的に上げさせていただいたところがございます。ですので、1件につきというのではなくて、その対象につきというところでそれぞれ1件ずつ予算的には上げさせていただいている状況でございます。以上です。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

分かりました。確認させていただきました。

ということは、そうあってはならないことですが、事件が複数あって人数が増えたといった場合は、その時点で想定件数が増えた場合は補正予算を組むということの考えでよろしいですか。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

県下の予算の上げ方、市町の上げ方もそういった考え方で行っています。当市としましても、今、福井委員が言われたとおりでございます。以上です。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。この犯罪被害者等支援事業については、伊勢市に在住してみえる方に限ってみえると思います。これをここで聞いていいのか、それとも後のほうの条例で聞いていいのか、ちょっと何とも言えないんですけれども、例えば伊勢市は観光にやはり力を入れている市ということで、例えば京都なんかは観光旅行者等に対する支援事業と

というようなことも条例ではうたっております。横浜市なんかにおきましては、市内へ住所を有しない被害者に対してもいろんな配慮を行っております。そういう部分もありますので、この部分でお聞きするのが適当かどうかちょっと何なんですけれども、そういう部分の今後の方向性もちょっと考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、ちょっとその辺にもし考えがあればお聞かせください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

まず私どもの条例の内容、それから三重県の条例の内容、それから県下の市町の条例の内容からいきますと、それぞれの各市町に住所を置かれた方が対象でございます。そうでないと、例えば奈良市の方がという形になってくると、奈良市からも、それから当市からもというところがございますもので、それぞれの住所の置いたところの方を対象としております。以上です。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございました。多分そういうことになろうかと思うんですけれども、京都や横浜についての条例については、お金出す云々じゃなくて、そこの市と協調しながら、その被害者に対して手厚い、どういうことをしたらいいかということを考えられると、そこの市にお任せじゃなくて、伊勢市で起こった犯罪について、もしそういう部分もということがありますので、その辺もちょっと配慮していただきたいなと思います。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

防犯カメラについて御質問をさせていただきたいと思います。

令和2年度からの新規事業で、防犯カメラ設置をされて約1年ほどたつんですが、決算のときにも少し補足の質問をさせていただきましたし、導入時期も質問させていただいて、進めることに同意をしてきましたが、この令和2年度の最終審査は決算審査になると思うので、そこでまた意見交換をさせていただきたいと思いますが、予算では556万5,000円が今、計上されているんですね。その中で実際、現在の状況は、さっき答弁の中で74台が現在設置されておるといふ答弁がされていまして、それで理解をさせていただきたいと思います。

これで1年間でやっていきますと、この556万円との兼ね合い、今現在まで進めてきた

取組とこの予算案で整合性がどのようにあるのか、少し考え方を聞かせてください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

今年度の、令和2年度の予算の考え方で、カメラの1台当たり、それから設置当たりという地区からの設置状況というところで予算を上げさせていただいたんですが、今回その74台が当初の予算の組んでおいた台数よりも増えています。と言いますのは、実情単価がこの令和2年度の予算を組んだときよりも低価格であったというところから、予算内で当初の台数を上回っている状況でございます。

そういったところから今回、実情単価に合わせた補助というところで組んでおりまして、来年度につきましては、この予算では70台を計画した予算としております。以上です。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

次年度、令和3年度は70台ということで目標にされておりますが、これは設置の状況とか単価の問題がありますので流動的やというふうに理解して、足らんじゃないかという言い方はやめますけれども、流動的ということで受け止めさせていただきたいと思います。

それで少し話は、視点は変わるんですけども、これまで市としては防犯灯LED化推進事業、これをずっと進めて、このことについて質問するわけじゃないんですけども、10年間かけてこの事業を進めてきましたよね。その中で、今お聞きすると90数%まで設置状況が進んでいるということを聞かせていただきました。そうすると、この事業はほぼ目的を達成したということで終了するのか、さらに更改も含めて、新しい町もできるかも分かりませんが、そういったことも含めて、今の現時点での考え方をお聞かせください。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

防犯カメラの考え方で。

○西山則夫委員

防犯灯の。

●宮本危機管理部次長

防犯灯の考えで、分かりました。防犯灯につきましては、今、西山委員が言われました

ように、平成24年度からこの10年計画でLED化の推進に取り組んでまいりました。今年度につきましては、取替えも約1,200基ほど取替えをさせていただきまして、現在1万3,721灯中、約1万2,982灯がもうLED化され、残りがもう700数台となっております。そういったことから来年度、令和3年度が10年目を迎えることですので、一区切りその推進化というところは終了したと考えております。

ただし、そうしますことから、平成23年度、平成24年度からの推進した前年度の地区に対しての補助率とか上限金というものがまずベースになってくるとは思います。県下の状況も考慮しまして、そういった形で令和4年からは取り組んでいきたいと考えております。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

なぜそのLED化のことを聞いたかと申しますと、やはり各自治会でそれぞれ防犯灯LED化についても努力をいただいた、協力をいただいたということに思っております。市内全域の各居住する地域の多くは防犯灯を設置されて、まだ不足している地域もあるかと思うんですが、ある意味では、市としてはこれで目的を達成したということで、事業終了ということで受け止めさせていただきます。

今度は防犯カメラなんです。この防犯カメラは、LED化みたいに市内全域の自治会に要請をして、つけませんかという取組をされているわけですね。そうすると、この防犯カメラを防犯灯のように市内全域に設置をしていく中で、まずどのぐらいの期間を想定しておるのか。ここまでいけば、大体100%にはなるとは思います、絶対これは。しかしながら、どういう状況の中で目標を持って設置をしていくかということの、現時点、今事業を開始して2年目にこんなことを聞くのは大変失礼かと思うんですけども、少し先のことを見て、考え方がございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

この防犯カメラにつきましては、平成30年度に総連合自治会から防犯カメラの設置に対しての市の援助とかそういった要望がございまして、意向調査を実施いたしまして、このカメラ事業を今年度から取り組んでおるところでございます。

この最初の意向調査におきましても、防犯灯のように積極的につけるべきやという意見については、それほど防犯灯に比べてはなかったような状況でして、173自治会がございしますが、意向調査をして、そのうち回答率が70%の120自治会から回答がございまして、そのうちの約40自治会様が防犯カメラをつけていくべきじゃないかなという意見でございました。

そういったところでスタートいたしまして、今回74台、これは24の自治会から設置が出ております。今回も意向調査をしておる上で、設置が必要、それからもう設置は要らない

自治会については、そういった危険面じゃないですけども、そういったところからは必要ないというところも回答が得られています。それからまだ分からないというところも多数出ております。そういった中で、当初よりは設置する意向の自治会は増えております。

という中で今、市として、私どもとしてまだ結論は出ていませんが、今考えておるところでは、この今の状況と今年の74台、それから来年の70台、それから自治会の意向を確認しますと、5年程度で、令和6年度の5年計画で進めていく考えは持っております。以上です。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

今、現時点で5年程度、ちょっと総額、何台ぐらいになるんですかね、200台超えていく台数、設置件数になるんですかね。

それはともかくとして、まず防犯カメラというのは、去年の審査の中でも申し上げましたけれども、犯罪防止という観点が多いので、それは必要かなという思いで賛成をしてきましたけれども、その一方で今、5年でどこまで広がるのか、これがまして行政が主導でリードしていくんですけれども、金の出どころは自治会ということの、全額ではないんですけれども自治会も出さんならんと、そういうところの少し苦しいところの自治会もあるかと思うんですよね。そういったところの自治会とのいろんな話合いとかそういったことも含めて、この防犯カメラの必要性を訴えていくことも必要かと思えます。

取りあえず、現時点で5年程度と言われましたんで、それは私も現時点で了解をしておきたいと思えます。

そして、導入のときに申し上げてまいりました、いわゆる行政としての防犯カメラの設置の在り方、去年も品川委員もおっしゃっていただいたと思うんですけれども、やはり子供たちの安全、あるいは高齢者の安全、そういったことを含めて、ここは本当にどうなんだろうかという地点にやっぱり行政がそこは主体となって、防犯カメラというよりも、やっぱり予防していく視点から言えば、そういう地域にこういうカメラを設置していただくことが本当に必要かなと思えます。

昨年の段階では、検討か研究とかという言葉は少し忘れましたが、ぜひこれは行政の責任の在り方として、やっぱりぜひ検討を深めて、5年と言わずに足を踏み出していきたいなという思いです。交通事故で子供たちが泣いたりした件もいろんな防犯カメラで映し出されていますよね。そういったことも含めていきますと、本当に危険な地域というか通学路、そういったことも含めて教育委員会も多分出ておると思うんですよ。私らも地元の小学校へはそういう危険のある地域は全部プロットして提供していますので、そういうことから言えば、行政としての責任の在り方というか、そういったことをぜひ検討を深めていただいて、具体化されるように考えていただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もＬＥＤと防犯カメラと犯罪被害者等のところで質問したかったんですけども、今の西山委員がもう大事なところは言っていたんだと了としたいと思いますが、確認として、ＬＥＤは700台残っておると。今年度中に全部終了するということによろしいでしょうか。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

これは、今年度も各自治会様のほうにいろいろお声をかけさせていただきまして、1,200台ほどのＬＥＤの取替えをしていただきました。本当に感謝申し上げたいと思います、今、進捗率95%に至っては。残りの5%、700台につきましても、同様に100%を目指すという形で地域の自治会様のほうに御協力依頼をしていっていただいたと思っておりますので、目標は100%でございます。以上です。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

昨年も言わせていただいたんですけども、各町会の区長さんがお金を立て替えて払っておるという方がたくさん見えるんで、そこら辺も含めてやっぱり考慮する分は早く執行してあげるとか、お金を、そういうところも考慮していただきたいと思います。

それで、今期が終わると、来年のときにまた足りないところの新設についての補助金というのは、同額程度は考えてもらっておるんでしょうかね。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

この防犯灯の新設に伴います現在の補助率といいますのは100%です。上限額というのは頭部だけで2万円、それと頭部と柱を入れまして6万円というのが現在の補助の状況です。これが平成24年度からでございます、前年度まではどういう補助やったかといいますと、補助率としましては同じ100%です。それと上限金額としましては1万7,850円が頭部、それと5万円が頭部と柱というところでございます。この推進期間と全く同額ではというところがございますし、補助率の100%というのは、県下の他市町におきましても

平均的に80%ぐらいですので、当市におきましても、平成23年度から平成24年は変更ないものですから、基本は先ほど申しましたように、平成23年度ベースということで考えております。

上限額につきましても、平成23年から平成24年につきまして、若干ですが上乗せをしておるといところでございまして、それをそのまま戻すかどうかといところは、県下の状況も踏まえまして考えていきたいと思っております。以上です。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

別に県下の状況を見てもらわんでも結構やと思うんですけども、ここのところ取り替える部分とかそんなのは頑張ってやられて、その中でもまだ新たにこういうところとか、新しい家ができたところとかいろいろあって、町会のほうもそれ大変なんで、そこら辺のほうはできるだけ手厚く進めていただきたいと思います。

防犯カメラについても、西山さんが私の気持ちも全部言っていてよかったと思うんですけども、ただデータの管理について、1週間で更新するということなんで、もし警察が犯罪があったんで見せてくれと言うても、データがないということで見せられないということではよろしいんでしょうか。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

このデータの保存期間というのは1週間、または最大でもその74台のうちですと3週間というものがございます。今、品川委員おっしゃられましたように、それを過ぎたものは全て上書きして消去されておりますので、警察等からの依頼があったときにはお見せしますが、目的の日時が映像に残っているかどうかというのは、残ってない場合もあるといところで御理解賜ります。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

1週間というのも、私としてはちょっと短いかなと思わんでもないんですけども、ある程度取っておいて、住民の方がそこところは危険やというて、あるときに気づいたわといって見に行っても、もうなかったみたいなことになるんで、その点については今後ちょっとまた考えていただきたいと思います。

それと、犯罪被害者等の支援事業、先ほど説明があったんですけども、1件1件ということで、中には聞かれて何件が何人を対象にと聞かれたんですけども、私はそこが一

番疑問やと思うんですよ。これ、あつてはならんことですよね、人が亡くなるということで、犯罪として。それをやっぱり想定してというのを、これ芽出しという言い方になったと思うんですけれども、実際それはあつてはならんことなんで、私としては予算的に、予算化するということがあっても1,000円の芽出しというような感じが一番ベストかなと思うんですけれども、これ多分こんなは初めてやと思うんであれなんですけれども、この予算をつけるときに、おたくらは疑問を持たなかったのかということをやちょっとお聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長

ちょっと先ほどの藤原委員の中でもお答えさせてもらいましたように、今、品川委員おっしゃられますようにあつてはならんことで、これが支出されることはあくまでも望ましくなく、そんなふうには思っておりません。今回、新規事業としてこの支援金・給付金を制度的に定めたというところで、三重県、それから県下の予算の上げ方も確認させていただいて、どこでもそんなあつてはならんという中で予算を上げておるというのが、先ほど申しましたように、頭出しとして1件ずつ上げさせてもらったというところで、私ども危機管理部のほうは財政部署にそういった形で要求させていただいたというところが経緯でございます。以上です。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほど、何でもそうですけれども、県下の状況とか他市の事例という、事務方さん、ちょっと悪いですが、それは伊勢市独自のものなんで、やっぱり市の中でかんかんがくがくやっていただけばいだけの話で、何か出すときには、他市がこれだけやっておるものでこれだけというような考えは、私はやめたほうがええと思うんですけれどもね。

特に今回の問題は、悲しい事件があったらいかんということとはもう前提なわけなんで、本来ならゼロでもいいと思いますよ。予備費の流用でも、後から補正を組んでいただいても結構やと思うんですけれども、先ほど言われた新規事業なんで、予算の根拠がないといかんということで今、芽出しをされておるということは分からんでもないんですけれども、特に殺人に関わることなんかは、伊勢市は絶対起きたらいかんというそういう思いを、もうできれば協議会のときでもこういう説明を丁寧にしていただける、今ここで聞いてそうですよという話というのは非常にいけないことやと思いますよ。ちょっと責任のある方だけ、ちょっと副市長、どうですか。

◎小山敏会長

市長。

●鈴木市長

委員おっしゃるとおり市内の防犯体制を整えることは我々の責務でありまして、あつてはならんことではありますけれども、こういった犯罪抑止とともに、犯罪の発生というのはどうしても予測できない上に発生するということが当然あります。そういったことに備えて速やかに執行できることも、準備できることも必要であろうかと思いますが、まずはこういった万が一のことがあったときのことに、犯罪抑止のほうにも努めていきたいと思います。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、目22諸費について御審査願います。諸費は、60ページから63ページです。

（目22諸費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。
次に、64ページの項2徴税費について、項一括で御審査願います。

《項2徴税費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。
次に、66ページをお開きください。項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎小山敏会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、戸籍住民基本台帳費のところでお聞かせをいただきたいと思います。
まず、大事業の1で人件費支給事業でございます。これ前年度1億5,973万6,000円に比べまして、1,886万8,000円の増額ということでございます。内訳が一般職員人件費で1,415万8,000円、会計年度任用職員で471万円増額ということになるわけでございますが、

その中身をお示しく下さい。

◎小山敏会長

職員課長。

●上田職員課長

こちらの部分、昨年度は19人の職員の予算化をしておりましたけれども、その部分につきまして、今年度は21人の職員の配置ということでの増額になっております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。

それと、大事業2の戸籍住民基本台帳管理事業でございます。ここにつきましては、前年度の予算3,395万4,000円に比べまして、約3倍の1億42万3,000円の予算計上となっております。歳入のほうで、総務費、国庫補助金に個人番号カード交付事業費国庫補助金の1億63万8,000円の計上があって、ある程度の想像はできるわけでございますが、その事業内容につきまして分かりやすく御説明をいただきたいと思っております。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

ただいまお尋ねいただきました管理事業の中の金額の跳ね上がった部分でございますが、大半はこのマイナンバーカードのJ-LISと申します地方公共団体情報システム機構への運営負担金、支払う負担金が非常に高騰することを見越して予算を上げさせていただいた部分でございます。

この負担金につきましては、事業のカードの枚数だけではなく、それに係るシステムの改修とかいったものの全て全国の自治体に人口で案分して請求をされるものでございます。ですので、それを国から上限額として示されてきた部分を今回負担金として上げさせていただきましたので、前年度に比較しまして非常に高額になったものでございます。よろしくをお願いします。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今おっしゃっていただきました機構と言われるのはどんな役目をされるんですか。実際

にマイナンバーカードの発行そのものにどんな関わりが出てくるのか、その辺はどうですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

J－L I Sと申しますのは、実際にマイナンバーカードを制作する部門でございます。ですので、私も基礎自治体のほうで申請を受けた部分、それから個人で申請をされた部分は全てそちらのほうへデータが届きます。そして、そちらのほうでカードを制作いたしまして住所地の自治体へ送付すると、こういった事務をつかさどるところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

制作の関係についてはその機構でやるということと、この発行の事務そのものは、先ほど職員が増えたということで職員がやっていくわけですね。そういう考え方で大丈夫ですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

今の金額の大きな跳ね上がりの部分は、事業費に係る負担金でございます。それで、発行に係る部分につきましては、各自治体が郵送費、人件費等を計算しまして、事務の補助金としていただいておりますので、そういったものはまた別途、国のほうから補助金として入ってくるというようなルートになっております。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あと、マイナンバーカードの発行状況とこれから新年度、令和3年度にどの程度想定をされておるのか、その辺はいかがですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

2月末時点で、伊勢市は交付率が今24.44%となっております。全国の26%台から見ますと若干、県、伊勢市のほうは少し遅れておりますけれども、大体、今、毎月2ポイント弱の率で上がっておりますので、令和3年度末には大体50%を少し切るところまで伸びるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、このマイナンバーカード発行の手続というのは今、戸籍住民課の窓口だけなんですかね。支所とかそういうところではできない、総合支所では対応できない、どんな状況ですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

まず、申請をするという行為につきましては、御家庭からスマートフォンでもできますし、書類でもできます。それから、戸籍住民課、3総合支所、それから9つの支所のほうからでも申請はできます。ただ、交付になりますと、CS機という特別な機械が要りますので、交付については戸籍住民課と3総合支所のみということになっております。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、申請から交付されるまでの期間というのは、今現在どの程度。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

全国でも申請数が非常に多くなってきておりますので、若干手間はかかっておりますけれども、やはり申請からほぼ1か月で交付に至るというようなところが一般的でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1 か月、これは分かりました。

それと、戸籍住民関係窓口業務等委託事業でございます。令和2年1月から窓口業務の委託先が変更になっているかというふうに思うんですが、予算そのものはほぼ前年と同額になります。これまでに窓口業務の委託先が変更になって弊害が生じるようなことはなかったのかどうか。それと、本年度この委託先業者の職員に対して、伊勢市独自の研修みたいなものを考えているかどうか、その辺だけお聞かせください。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

この1月4日から新しい事業者に変更となりました。市民の声等にも非常にたくさんの苦情の件数を寄せられております。と申しますのは、やはり若干窓口の事務が停滞しているということがございまして、その辺、非常に私どもも申し訳なく思っております。

やはり経験値が不足しているというのが一番大きな原因かと思うんですけれども、委託業務でございますので、直接私どもが研修云々ということはできないんですが、気になった点、それと非常に改善を求めなければいけない点につきましては、文書に代えましてその相手方の協議者に示して改善を求めている、そういったところでございます。

それから、運営会社に対しましては、専門の研修を随時行っていただくよう要請をしているところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

これ、私もその答弁、今答弁をされたところなんですけれども、市民の方からたくさん窓口業務が遅いんじゃないかというような話を聞いております。不満が高まってくると何を言い出すかというと、個人情報は大丈夫なんかというような話まで飛び交います。

この委託業務が始まる時に、私、質問したんですけれども、職員がするのとか委託するのと経費はどう違うんやというふうなことを聞いたら、ほとんど変わらないと。これは行革でやるんじゃないんやというふうな御答弁もあったかなと思うんですけれども、これ他市の取組を持ってきたというふうに記憶をしておるんですけれども、ここまで問題が上ってきておるとなかなか指導もできないような今、御答弁やったと思うんですけれども、これ将来的にどう考えていくのか教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現在、業務に遅延が生じており、市民の皆様方に大変迷惑をかけているのは事実でございます。ですので、委託業務に移行することによって得られたメリットの点もございますので、市民サービスがよくなったという点も、前事業者の間にはたくさん声をいただいております。できるだけそういった事態に早くつなげられるように、職員一丸となって指導、指導と言いますかそういう職場づくりを進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。委託したらサービスがよくなったということは、市の職員がやったらサービスが悪かったということで、もう十分理解ができるわけですがけれども、マイナンバーのことをちょっと聞かせていただきます。

先ほどの御答弁の中で、現在24.4%がいつ50%になる、ちょっと聞き取りにくかったんで、2ポイントずつ上がってまでは分かったんですけれども、50%になるということを聞いたんですけれども、いつ50%になるんですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

大体、今、毎月2ポイントずつぐらいの割合で交付率が上がっておりますので、12か月、来年度末、令和3年度末にはほぼ50%に達するのではないかとというふうに考えております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。来年度末には50%になることを楽しみにしております。

マイナンバーを進めてどんな展開があったんか、私、聞きたいんですけれども、マイナンバー、今ポイントをつけていただけるということで、みんなが一生懸命マイナンバーに変えておるということもあるんですけれども、一時、保険証で使えるというようなことも出ていましたよね。この前テレビでやっておったんですけれども、なかなかその機械を入れるところがあらへんということで、保険証が使えるようになるには何10年先になるか分かりませんが、特にマイナンバーのメリット、前も言いましたけれども、市の窓口でマイナンバーを持って何ができるのかというてくると、印鑑証明を取れないしということがあって、そこら辺のところをちゃんとやらんことには、マイナンバーを持っておる

意味がちょっとないのかなと思わんでもないんですよ。そこら辺ちょっとどう考えておるか教えてください。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

品川委員が御指摘いただきました保険証の運用については、今年度末から一部医療機関で使えるようになるというふうに私どもも伺っております。そのために今、その保険証に使えるような手続を本庁と総合支所のほうで順次進めているところでございます。

私どもとしましては、やはりマイナンバーがどこでも使えるようにするというのが非常に究極の目標ではあるかと思えますけれども、まずはコロナ禍でなるべく密にならないようにというので、コンビニ交付のほうを進めさせていただいております。コンビニ交付のほうも、利用件数がやはり月々だんだんと上がってまいりましたので、こういったことで市民の皆様が生活のリズムの中でわざわざ市役所に足を運ばなくても御利用できていただいているというところが一つのメリットではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

確認ですけれども、コンビニで交付をしてもらうのは何を持って、マイナンバーカードで交付してもらうんですか。

◎小山敏会長

戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

コンビニのマルチコピー機を利用する際は、マイナンバーカードのみ対応となっております。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

伊勢市も本当はできるといいですよ。

これ、前のときに私も聞かせていただいたんですけども、合併した後のときに、交付機が今御菌だけしかないのかな、1台千数100万円かな、管理料が非常に高いということで減らしたと思うんですけども、そこら辺の考え方だけ教えてください。

◎小山敏会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

現行の自動交付機につきましては、今、御薗総合支所に1台設置をしてございます。これにつきましては、5年契約でやっております、あと2か年少々期間が残っております。その期間が終了する時点には、全てマイナンバーカードによるコンビニ利用のほうへシフトをさせていただきたいというふうに今は考えております。利用できる時間帯、利用できる種類全てにおいてコンビニ交付のほうが、今の自動交付機よりも利便性が高いと思いますので、そちらのほうへ移行していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎小山敏会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長
他に発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。審査の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時09分

◎小山敏会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
では、68ページをお開きください。項4選挙費について、項一括で御審査願います。

《項4 選挙費》 発言なし

◎小山敏会長
発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。
次に、72ページをお開きください。項5統計調査費について、項一括で御審査願います。

《項5 統計調査費》 発言なし

◎小山敏会長
発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。
次に、74ページをお開きください。項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項6 監査委員費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 6 監査委員費の審査を終わります。

以上で、款 2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、92ページをお開きください。款 3 民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 5 人権政策費となります。

それでは、項 5 人権政策費について、項一括で御審査願います。

【款 3 民生費】《項 5 人権政策費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 5 人権政策費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中ですが、当局説明員の交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時11分

再開 午後 2 時14分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、144ページをお開きください。款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち、当分科会の審査から外れるのは、項 1 消防費、目 4 水防費と目 5 災害対策費のうち大事業 3、防災対策事業の中事業 6、避難行動要援護者対策事業と、中事業 8、避難対策事業です。

それでは、項 1 消防費、目 1 常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 1 常備消防費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目のところで、応急手当普及啓発事業について少しお伺いしたいと思います。

この事業は、救急体制の充実ということで、救急救命士の増員と救急隊員の研修の充実により緊急業務の高度化を図るとともに応急手当の普及を推進し、救命の連鎖による救命効果を高めたいということで推進していく事業やと思うんですけども、このコロナ禍の中で、実際最近、私、これらの A E D の操作とか救急救命の講習等、また心肺蘇生とかそういう講習だと思うんですけども、最近ちょっとそういう言葉は聞こえないなとか、

本当に講習会というか、そういうのを各地のところでやっているのかなという気がしたもので、今回ちょっと質問させてもらうんですけども、実際今、どんなような講習の内容になっているんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

◎小山敏会長
消防課長。

●山下消防課長

それでは、本年度の救命講習につきまして御説明をさせていただきます。

今年度の救命講習につきましては、緊急事態宣言下、三重県の緊急警戒宣言下においては中止をいたしておりました。講習の再開につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る市主催・共催のイベント等の開催基準に基づき、感染防止対策の徹底を図り、伊勢市防災センターにおいて救命講習を実施しております。通常は50名定員で実施している定期救命講習を15名に定員管理し、市内在住者、市内勤務者を対象として実施をしております。以上でございます。

◎小山敏会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。今年度というか、今まではコロナの関係で防災センターだけしか行っていないというような話だったと思うんですけども、この事業は本当に現場と救急隊員が、救急車が来るまでの間の時間帯を何とか少しでも命が助かるような方向で応急処置をしたい、手当をしたいということで行っていく事業のはずなんで、本当に一人でもそういう技術を身につけてもらうというか、経験してもらうためには必要なことじゃないかなと思うんですけども、今年度どのような格好で、これ先ほども別のところで言いましたけれども、コロナ禍の中、急な終息は期待できないと思うので、令和3年度も大分苦勞されると思うんですけども、今後どのように考えているのか、教えてください。

◎小山敏会長
消防課長。

●山下消防課長

委員仰せの今後の救命講習体制、対応につきまして御説明をさせていただきます。

現在はコロナ禍において事業所等への職員派遣による救命講習の実施については見合わせておりますが、引き続き伊勢市防災センターでの救命講習を実施していくとともに、コロナ禍の状況を見ながら、職員派遣による救命講習の実施についても検討をしていきたいと考えておりますので、何とぞどうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

◎小山敏会長

藤原委員。

○藤原清史委員

最後にします。本当にたくさんの方にそういう実際の現場を経験せいというのは無理なんで、せめて講習会のような格好で、その処置等技術を身につけてもらうということで、本当に人数少ないなりに回数を増やしてもらうとか、そういう格好で進めていただければなと思うんですけども、その辺またよろしく願いいたします。

◎小山敏会長

よろしいですか。

○藤原清史委員

はい。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

常備消防管理事業の中で教えていただきたいと思います。

昨年度の予算に比べての話なんですが、中事業２の車両管理経費、こちらにおきましては4,997万6,000円増の6,992万5,000円、それから中事業３の機械等管理費におきましては1億5,521万7,000円増の1億9,589万9,000円ということになっております。この２つの事業とも車両を購入したり資機材を購入するということであれば話は分かるんですけども、この管理という枠の中であまりにも大き過ぎる額やないかなというふうに思っております。

先ほども何か少し触れられていたようでございますが、その内容につきましては御説明をいただけないでしょうか。

◎小山敏会長

消防本部総務課長。

●堀江消防総務課長

お答えいたします。車両管理経費の増額の主な要因でございますが、次年度におきましては、はしご車のオーバーホールを実施する予定でございます、その概要といたしましては、はしご車からはしご車本体を外し、細部にわたり分解、清掃、不具合部品の取替えなどを行います。

また、機械管理経費の増額につきましては、高機能消防指令センターの部分更新を予定しておりまして、その概要といたしましては、指令センターシステムのハード機器、ソフトウェアの更新を行うものでございます。以上が増額の主な要因でございます。よろしくお願いします。

◎小山敏会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

失礼します。この常備消防費の中でお尋ねするのがいいか、ちょっと科目が分からないので大変失礼とは、お許しをいただきたいと。

この1年間、救急搬送、移送というんですかね、コロナに対する救急という事例がどの程度あったのか、その対処方針、どのように対処されたのか、御紹介できる範囲で結構でございますのでお教えてください。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

委員仰せの新型コロナウイルス感染症患者の移送についてお答えをさせていただきます。

移送に関しては、今年度6件の移送がございました。その対応につきまして、内訳でございますが、医療機関から医療機関への搬送が3件、コロナ関係による搬送が3件でございます。以上でございます。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

6件ということでお伺いをいたしました。その際に、以前も少し申し上げたと思うんですが、防護服を着て対応されたのか、日常的な救護隊員の服でやられたのかという、少しそこら辺を、以前大変難しい問題ということで指摘をさせていただいたんです。例えば家庭へ救急車で行った場合、防護服を着とったらかなり周りから奇異の目で見られるということで、そういうことはないだろうという話もさせていただいたんですが、この6件のうちそういった体制を敷かれたのかどうか、少し判明しておれば教えてください。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

感染者の移送に関しては、搬送いたします隊員につきましては、感染防止対策の徹底を図り搬送に対応しております。以上でございます。

◎小山敏会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。そこまで体制を組んでいただければ、消防職員の方も少し安心して業務に携われるのではないかと思います。

いずれにしても、以前も申し上げましたが、最前線でそういった患者の方々を移送するケースが、ないほうがいいんですけれども、出てくる可能性が大いにあるというふうに踏まえた上で、消防職員の皆さんの御健闘に敬意を表したいと思っております。

もう一点は、これまでいろんなところで出ていましたワクチンの関係なんですけれども、医療従事者とかには最優先で接種をしていくということになってはいますが、消防職員の関係はあまり報道でも出てこないんで、そこら辺は何か通知か通達かあったのかどうかも含めて少し御報告をいただきたいと思います。

◎小山敏会長
消防本部総務課長。

●堀江消防総務課長

お答えいたします。消防職員の現在でございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種の消防の現況については、1月下旬に三重県から接種する対象者の問い合わせがございまして、接種人数をそのときに、三重県に2月の始めに報告をしたところでございまして、それからは進んでおりません。これから始まってくると思いますが、今のところは現状としてはその程度でございます。

◎小山敏会長
西山委員。

○西山則夫委員

かなり以前からこういう取組をされて、三重県からの指導があつて、報告をされたという、優先順位はやっぱり高いほうだと理解してよろしいんですかね。

◎小山敏会長
副市長。

●福井副市長

今消防のほうからお話をさせていただいたとおり、これは県からの問い合わせ云々ではなくて、医療従事者等の中に救急隊員等の消防職員は入っています。県からはそれに基づいて何人いますかという照会が来たということでもあります。

医療従事者の接種は、三重県の部分としては、先週日赤へ、今週には伊勢病院のほうにも届くということになりますので、今後これ、配送の関係ともかなり密接に影響しますけ

れども、その中で順次行っていくということでもあります。

◎小山敏会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。そういった医療従事者等という中に私らは読めないんで、なかなか消防単体で見るというくせが出ていますので、ありがとうございます。そういう中で、そういう意味では優先順位が高いということで理解させていただきたいと思います。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、日常から消防の皆さんには、このいろんな事業の中で、あるいは業務の中でやっていただいています、コロナという新たなことが去年から発生していますので、本当に十分注意をされて業務されることを期待して終わります。ありがとうございました。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようですので、目1常備消防費の審査を終わります。

次に、目2非常備消防費について御審査願います。非常備消防費は、144ページから147ページです。

（目2非常備消防費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この項では、消防団員報酬等経費について少しお伺いさせていただきたいと思います。

消防団員の方々は、毎日いろんなところの対応、火事やいろいろありますと、いろいろとお力添えをいただきながらやっておりますのは、日頃感謝しております。ただ、消防団員の方のなり手不足というのをよく耳にしております。現在の消防団員の補充率は何%になっておるのかをお聞きしたいと思います。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

消防団員の充足率についてお答えをいたします。令和3年3月1日現在の消防団員の充

足率につきましては96.1%、条例定数559人に対し、団員数は537人でございます。以上でございます。

◎小山敏会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。できるならば100%になっていただければ、いろんな対応もスムーズにしていいただけるんじゃないかと思っているんですけども、なかなか定員に達しないというのは、やはり何かもう少ししてこ入れをする必要があるんじゃないだろうかと、ちょっとふだん思うわけでありまして。市民の安全な生活を守るためには、非常に消防団員の方というのは必要でありまして、大切な役目の一翼を担っていただいていると、そういうふう考えております。

その中で、なぜ100%にならないのかという原因が何があるかというようなことも考える必要があんじゃないかと。東日本大震災のときに、消防団員の方が危険な箇所をやはり津波が来ておる中を見守らないかんということで海岸沿いを走ったと。その中で大きな被害もあったと。犠牲になった方も多かったというようなこと、そういう部分が非常に大きく東北以外の方でも、そういうのがやっぱり頭の中にたたき込まれたと思います。

そういう中で、その後安全管理マニュアル等の見直しもあったとお聞きしております。消防団員の方々の身の安全については最重要課題でありますので、そういうふうについて取り組んでおられると思います。

そういう充足率を上げるためには、まず市民の方に安全についての理解を深めていただかないと解決しない問題ではないかと思っております。私も聞いたことがあるんですけども、若い方が消防団員に誘われたときに入りますよと言われたんですけども、後から断ってきた。御家庭の御両親さんが、そんな危ないところやるなということで許してくれなかったというようなこともお聞きしております。

そういう中で、市としまして、そういういろんな方への理解やいろんなことについてどういうふうな対策か、何か考えはないんでしょうか。よろしくお願いします。

◎小山敏会長
市長。

●鈴木市長

失礼します。消防団の皆様方には、本当に日頃に市民の皆さんの安全・安心のために御尽力いただいていることに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。特に当市、防火活動のほかに水防といった風水害に関わるときは、本当に毎夜毎夜大変な状況を過ごしていただいております。

当市の消防団の皆様方におかれましては、充足率が96.1%ということで、全国的に見ると非常に頑張っている傾向もあるかなというふうに思っております。特に市内の消防団におきましては、女性消防団の方々の活躍も非常に活発になっておりまして、い

ろいろと注目もしていただいているところでございます。

この充足率のことなんですけれども、消防団に関わらず、地域の様々な担い手、例えば民生委員さんであったり、例えば地域の担い手となる方々の高齢化と人口減少が徐々に徐々にちょっと影響が出てきているなということを各地域を回っていますと感じておりますし、地域の懇談会においても10年後、20年後そういった担い手をどうしていくべきやろうかなという話も伺っているところでございます。こういったことを踏まえまして、我々としましても全庁的に消防団さんも含めて、それぞれの地域の担い手の10年後、20年後をどういうふうにしていくのか、人材の確保、育成、またICTの活用、こういったことも踏まえて、様々な対策を考えていく1年に来年度していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。市長自ら答えていただきましてありがとうございます。前向きな御回答うれしく思います。

先ほど市長もICTを活用したそういうものについての対応とかいうこともおっしゃってみえました。やはりそういう理解をしていただくために、広報やホームページやLINE等を利用して、やはり啓発等も必要じゃないかと。御家庭の御両親等の御理解、それから企業の方に、やっぱりいざ何かあったときに仕事中でもすぐ飛び出せるような企業等の理解、それもやっぱりこれからは必要じゃないかなと思っておりますので、そういう部分では対応をよろしくお願いしたいなと思っております。

例えば、伊勢市が新規採用者、若い人を新規採用したときに、一定の期間だけ消防署でちょっと体験訓練をするとか、そういうようなもんでいろんな方が携わることによって消防への理解も深まるんじゃないかなというふうなことも思いますので、また各消防団においても体験入団を募集するとかそういうようなちょっとした取組もすることによって、またいろんな啓発も進むんじゃないかなと思います。

今、市長からそういうことをお聞きしましたので、これからそういう部分での対応をお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようですので、目2非常備消防費の審査を終わります。

次に、146ページの目3消防施設費について御審査願います。

（目3消防施設費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

ここの消防水利施設整備経費事業ですね、ここの部分について少しお伺いしたいと思います。

消防水利といいますと、やはり道路に設けられた消防水利等を思い浮かべるわけですが、道路の上ということで、目立つように表面を黄色い塗装でここに水利があるんだということを表示していただいていると思います。

このたびほかのところで横断歩道やら白線、そういうところについて三重県も伊勢市も力を入れていくということで今回聞いておりますが、消防水利のこういう部分についてもやはり大事なんじゃないかと。もし消えかかっておったとしたら、知らんうちにそこへ車が駐車しておりましたら、いざというときにそれが使えない、火事の際に使えないというようなことも起ってくると思います。

そんなこともありますので、今伊勢管内でどれだけの消防水利があるのか、それについて少しまずお伺いしたいと思います。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

委員仰せの消防水利の溶着塗装対象水利についてお答えをいたします。市内の対象となる消火栓につきましては2,869基、防火水槽については506基ございます。以上でございます。

◎小山敏会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。2,869基、かなり多いと思いますね。

今回その経費で上がってみえるのは、黄色い線等が消えておる場合、定期的に調査をしながら、黄色い線を引き直すというような部分があるかと思っております。その中で、大体毎年何箇所ずつそういう部分を塗装し直しておるのか。この2、3年の経過、経緯なんかも分かれば教えてください。

◎小山敏会長

消防課長。

●山下消防課長

消防水利の溶着塗装の実施につきまして御説明をさせていただきます。更新時期につきましては、約10年サイクルを目安として、年間300か所程度を溶着塗装を実施しております。令和2年度の溶着実績につきましては301か所、令和3年度溶着を予定している箇所については310か所でございます。以上でございます。

◎小山敏会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。毎年300か所以上塗装し直していただいているということでございます。非常にありがたいことです。もし今のこの状況で、やはり毎年これだけ毎年300か所ずつやっておっても、この2,800幾つということは、9年ごとぐらいで薄くなっていくというようなことがあろうとは思いますが、その辺もし定期的に行ってみえると思いますけれども、それで不足というのであれば、予算を増してでもやっていただかないといかんと思うんですけれども、定期的に行っているのは、年2回ぐらいでしたか。

◎小山敏会長
消防課長。

●山下消防課長

溶着については、前期と後期と分けて溶着をしております。消防水利の状況調査、調査につきましては、消防署の業務において、管内の消防水利、おおむね年間2か所以上の調査を実施し、維持管理を行っております。塗装についてもその際に確認をし、緊急に塗装の必要がある場合には、職員がプライマー処理で焼付け塗装を実施して対応しております。以上でございます。

◎小山敏会長
福井委員。

○福井輝夫委員

どうもありがとうございます。そういうことで積極的にやっけていただいているということについては非常に感謝しておりますので、今後とも薄いところを見つけたら直ちに工事をしていただくようによろしくお願いします。ありがとうございます。

◎小山敏会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようですので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、目5災害対策費について御審査願います。災害対策費は、146ページから149ページ

ジです。

なお、149ページの大事業3、防災対策事業のうち中事業6、避難行動要援護者対策事業と中事業8、避難対策事業を除いて御審査願います。

（目5 災害対策費）

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで1点だけお聞きしたいと思いますけれども、備蓄事業についてお聞きしたいと思います。

これについてはしっかり取り組んでいただいておりますと思うんですけれども、一点気になるのは備蓄食の話であります。これ、今ちょっと問題提起をテレビでもされておったんですけれども、台風等の避難は自宅から備蓄品、備蓄食とかそういうのを持って避難所に行くということになろうかと思うんですけれども、大きな地震が起きたときにはそういうことはできないわけですね。

今問題になっておるのは、アレルギーを持った人の備蓄食ということが少し問題になっておって、それを伊勢市としてはどの程度用意してあるのかなというふうなこともちょっと含めて教えていただきたいと思います。

◎小山敏会長

危機管理部次長。

●宮本危機管理部次長兼危機管理課長

品川委員の御質問にお答えさせていただきます。

日頃から自助、共助、公助におきまして、市民の皆様に講習等をしていまして、備蓄に関しましては、最低3日分の食料や飲料水を蓄えてくださいということは周知しておるところでございます。その中で、市が備蓄しておる食料の状況でございますが、まず、目標としまして、一般の方に食べてもらうビスケット、目標が7万1,000食ほどの目標値がございまして、今現在6万1,900食ほどでございます。また、品川委員おっしゃられましたアレルギーの方への食料でございますが、こちらのほうが目標値としまして1万1,500食を目標としていまして、目標値合わせて、先ほど合わせますと8万2,500食程度でございます。現在におきまして、アレルギーを対応とした食料としましては1万500食程度の今、備蓄でございます。合わせまして、目標値に対しましては約90%の状況で現在備蓄しておる状況でございます。以上です。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。これ、そればかりに多額のお金かけるということは非常に難しいことや私も理解はしておりますが、避難物資ですね、支援物資をいただいても、なかなかその人らが食べる分がない。例えばお子さんなんかでもそうですけれども、みんなラーメンやパンを食べとんねんけれども、アレルギーのある子は食えないということになってくると、非常にちょっとそこら辺も含めてできる範囲の中で上手に分担しながらやっていただきたいと思います。終わっておきます。

◎小山敏会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、180ページの項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、182ページをお開きください。款13公債費を御審査願います。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、184ページをお開きください。款14諸支出金について御審査願います。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。款15予備費を御審査願います。

予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようですので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時42分

再開 午後 2 時42分

◎小山敏会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。款 1 市税を項単位で御審査願います。

それでは、款 1 市税、項 1 市民税を御審査願います。

【歳入】 【款 1 市税】 《項 1 市民税》

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、市民税のところでお聞きかせをいただきたいと思います。

市民税の予算そのものですね、ここ数年順調な伸びを見せておったと思うんですが、本年度は前年度に比べまして8億1,200万円の減、63億9,100万円の計上となっております。その中で、個人市民税の所得割という部分で4億2,700万円、率にいたしまして7%の減、法人市民税の法人税割におきましては3億7,200万円、率にしまして実に62%もの減ということになっております。

そこで、減収となります要因でございますが、新型コロナウイルスの影響が大きいということでございますが、この新型コロナウイルスだけの要因ではとしましては、あまりにも大き過ぎるように思いますので、その点どのような分析をされておるのか、お聞かせを願えないかというふうに思います。

◎小山敏会長

総務部参事。

●北村総務部参事兼課税課長

減額のほうの理由でございます。まず、個人市民税でございますけれども、やはりコロ

ナの影響によりまして、所得の減が大きな理由となっております。給与所得を5%減、それから営業等の所得を40%減、あと徴収の部分もやはり影響も出るということで、この対前年比4億3,700万円という減というところでございます。

それと法人市民税のほうでございます。これはもちろんコロナの影響によります法人所得の減、これは5割減ぐらい見込みまして、それから令和3年度は税率改正というのがございまして、9.7%から6.0%の税率改定というのがございます。そういうのも含めまして、コロナの影響が約2億6,000万円、それから、税率改定で1億1,000万円というふうに見込んだところでございます。以上でございます。

◎小山敏会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長にお願いなんですけれども、ちょっと固定資産税、都市計画税も関連して触れさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

◎小山敏会長

はい、どうぞ。

○鈴木豊司委員

その他の税として、入湯税の落ち込みそのものは理解をさせてもらうんですけれども、固定資産税におきましても10%減。それから、都市計画税におきましても約8%ほどの減になっております。これ、固定資産税や都市計画税にまで新型コロナの影響が出てくるのか、その辺はいかがでしょうか。

◎小山敏会長

総務部参事。

●北村総務部参事兼課税課長

固定資産税のほうにつきましては、令和3年度は評価替えの年でございます。まず、評価替えによりまして約2億1,000万円、それからコロナのことなんですけれども、中小企業者向けのコロナの影響による減額措置というのがございます。これで約2億2,000万円。あと、コロナの影響等による設備投資の減とか徴収の減というふうな部分を含めて約2億1,000万円というところで見込みをさせていただいております。

それから、都市計画税につきましては、固定資産税同様評価替えというところがございます。そこで約5,000万円、それから中小企業者向けのコロナの影響による減額措置というのが約3,000万円と、あと徴収等の減によりまして、それが約2,300万円というところで、そういった部分で減額というところを見込んでおります。以上でございます。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それともう一点、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けられた市民の皆さんに対して市税の納付猶予という制度があるかというふうに思います。この納付猶予の場合の調定の仕方ですね、いつの時点でどの額でもって調定をするのか。また猶予した額のそれ以降の取扱いというものはどのような形になっていくのか、教えていただけないですか。

◎小山敏会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長

徴収猶予の状況でございます。現在、徴収猶予の件数は253件で、約2億円ほど今、徴収が猶予されているといった状況でございます。

調定につきましては、あくまでもこれは猶予制度でございまして、減免するといったような制度ではございませんので、調定はそのまま残した形というか、通常どおりの形という形になると思います。

それから、今後の徴収の猶予した税の徴収の仕方というところでございますけれども、猶予制度そのものが最大1年間ということの中で、分割で納付していただくということで徴収をさせていただく形になります。ただ、今現在もまだコロナ禍で非常に厳しい状況でございますので、今後もなかなかそのお支払いのほうに難しいという状況も出てくるかもしれません。ここにつきましては、落ち込みの状況とかコロナ感染症の状況、そこら辺をちょっとしっかりと見極めさせていただいて、また相談にも応じさせていただいて、適宜対応させていただきたいとそうように感じております。以上です。

◎小山敏会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。最大今のところ1年間ということで理解をするわけでございますが、これ、猶予が続けば、だんだん積もってきて本当に支払いが困難になってくるような状況になってくるのかというふうに思いますので、その辺の支援といいますか対策、対応ですね、その辺をしっかりとお願いしたいなとそんなふうに思います。よろしく願いいたします。

◎小山敏会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

他に発言もないようでありますので、項 1 市民税の審査を終わります。
次に、項 2 固定資産税を御審査願います。

《項 2 固定資産税》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 2 固定資産税の審査を終わります。
次に、項 3 軽自動車税を御審査願います。

《項 3 軽自動車税》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 3 軽自動車税の審査を終わります。
次に、項 4 市たばこ税を御審査願います。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 4 市たばこ税の審査を終わります。
次に、項 5 入湯税を御審査願います。

《項 5 入湯税》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 5 入湯税の審査を終わります。
次に、項 6 都市計画税を御審査願います。

《項 6 都市計画税》 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、項 6 都市計画税の審査を終わります。
次に、款 2 地方譲与税を款一括で御審査願います。地方譲与税は14ページから17ページです。
なお、当分科会から除かれるのは、16ページ、項 3 森林環境譲与税です。

【款 2 地方譲与税】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 2 地方譲与税、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、16ページの款 3 利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款 3 利子割交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 3 利子割交付金の審査を終わります。
次に、款 4 配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款 4 配当割交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 4 配当割交付金の審査を終わります。
次に、款 5 株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款 5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款 6 法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款 6 法人事業税交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 6 法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款 7 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款 7 地方消費税交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 7 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款 8 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款 8 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 8 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款 9 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。自動車取得税交付金は、16
ページから19ページです。

【款 9 自動車取得税交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、18ページの款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款12地方特例交付金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

【款13地方交付税】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。
次に、款15分担金及び負担金を御審査願います。
当分科会の所管は、20ページの項 1 負担金、目 2 消防費負担金です。

【款15分担金及び負担金】《項 1 負担金》（目 2 消防費負担金） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項 1 使用料のうち、目 1 総務使用料、目 7 消防使用料及び22ページ、項 2 手数料のうち、目 1 総務手数料、目 4 消防手数料です。

【款16使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 1 総務使用料）（目 7 消防使用料）《項 2

手数料》（目 1 総務手数料）（目 4 消防手数料） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページ、項 2 国庫補助金のうち、目 1 総務費国庫補助金、26ページの目 7 消防費国庫補助金及び項 3 委託金のうち、目 1 総務費委託金です。

【款17国庫支出金】《項 2 国庫補助金》（目 1 総務費国庫補助金）（目 7 消防費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、26ページの款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 県負担金のうち、目 1 総務費県負担金、28ページ、項 2 県補助金のうち、目 1 総務費県補助金、30ページ、目 8 消防費県補助金及び項 3 委託金のうち、目 1 総務費委託金です。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 1 総務費県負担金）《項 2 県補助金》（目 1 総務費県補助金）（目 8 消防費県補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページの款19財産収入を款一括で御審査願います。

【款19財産収入】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち、目 1 一般寄附金及び目 2 総務費寄附金です。

【款20寄附金】《項 1 寄附金》（目 1 一般寄附金）（目 2 総務費寄附金） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち、目 1 財政調整基金繰入金、目 2 減債基金繰入金、目 3 国際交流基金繰入金、34ページ、目 8 ふるさと創生基金繰入金及び目 9 地域振

興基金繰入金となります。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、34ページの款22繰越金を款一括で御審査願います。

【款22繰越金】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項 1 延滞金、加算金及び過料、項 2 市預金利子、36ページ、項 5 雑入のうち、目 1 弁償金、目 2 議会費収入、目 3 総務費収入、40ページ、目11消防費収入及び42ページの目13雑入となります。

【款23諸収入】《項 1 延滞金、加算金及び過料》《項 2 市預金利子》《項 5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、42ページの款24市債を款一括で御審査願います。市債は、42ページから45ページです。

【款24市債】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。

次に、1 ページにお戻りください。条文について、1 ページから 9 ページを一括で御審査願います。

【令和 3 年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎小山敏会長

発言もないようでありますので、以上で条文の審査を終わります。

次に、議案第2号中、当分科会関係分の審査が終わりましたので、自由討議を行います。

【令和3年度伊勢市一般会計予算の自由討議】

◎小山敏会長

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

ちょっと自由討議で発言させていただければと思ひまして、会長の許可を得ました。

総務費の中の防犯活動推進費の犯罪被害者等支援事業の部分についていろいろ皆さんの意見が述べられました。その中で、私とちょっと考えの違う意見もございましたので、私は私の意見なりを述べさせていただきたいと思ひました。

犯罪被害者等支援事業、これ30ページのところに、説明書にあるんですけども、この犯罪被害者のことについてはあつてはならんことだと。あつてはならないことですので、この前もっていろんなことを細かく決めておく必要はないのではないかという意見がございましたが、私はそうではないのではないかと思っております。やはり何かあったときに、あつてはならんことですが、何か事があったときに、やはり素早く助けの手を必要としている方が見えたら、市としても早急に動かなくてはならんかなと思ひます。もし、細かいことが何も決めていなくて、それが起こってから、もし補正を組んでどうのこうの言うてもなかなか決めることができないと思ひますので、あらかじめつくっておくということは、私は大切なことじゃないかというふうに思っております。

伊勢市民の方に悪い方はいないと信じておりますけれども、実際にもし犯罪が起きた場合、他県で起きたような例でも、やはり悪気がなくてもついついユーチューブとか何かで悪意に見えてしまうような書き込みもないとも言えない。そういったときに、被害を受けた方の精神的ダメージというのは、計り知れないものだと思ひます。現にそういうようなことで大変苦しんだ方もあったというふうにお聞きしておりますので、やはりこういう犯罪被害者等支援事業について前もって細かく市として取り決めをしておくということは、非常に大事なのではないかなと思ひます。

こういうことに関する考え方というのは、いろいろな一つの意見だけでなく、いろんな考え方があつて、私はそれはそれで大切なことだと思ひます。一つの意見がよくて一つの意見が悪いということではないと思ひます。私の考えとしてはそういうことでしたので意見を述べさせていただきました。

もしこのことに関して意見がございましたら、ほかの方の意見がございましたらお聞きしたいと思ひます。よろしくお願いします。

◎小山敏会長

他に御発言ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今の御意見ですけれども、若干ちょっとニュアンスが違うと思うんですよね。委員さんおっしゃるのは、細かく決めておく必要はないのではというような話ではなかったですよ。犯罪を想定して予算計上するはおかしいのではないですかという話であって、芽出しすることは必要なんですよという話やったんですけれども、ちょっと意味が違うように思うのですが。

◎小山敏会長

品川委員。

○品川幸久委員

私も鈴木委員と同じで、これは犯罪者により遺族に関して、先ほど何かユーチューブや何か言われましたけれども、これはまあ言うたら、殺人事件の被害者ということで捉えておるので、ユーチューブとかそういうものに被害を受けたなんていうことは全くこの予算とは関係ないことだと。遺族に対してのお話であって、それは条例でも出てくると思うんですけれども。

それで私が聞いたのは、こういう被害を想定する、例えば今年は3人の方が殺人に遭うのではないかとというようなことで予算を組まれるのは非常に問題があると。できたら1人もないのが当たり前なんで、芽出しでもいいんじゃないですかというふうな御質問をさせていただいたんで、全く意味が違うと思います。以上です。

◎小山敏会長

他に御発言はございませんか。

〔「みんな言うんだね」と言う者あり〕

◎小山敏会長

もう別にそれでいいでしょう。ありましたらどうぞ。

西山委員。

○西山則夫委員

少しこの件に関しまして、福井委員のほうからそういう申出がありましたんで、それぞれ見解述べろということですので、私の考え方を申し述べたいと思います。

もとより犯罪被害者を生まない、そういう社会、市民、あるいは社会生活をしていくことが一番大切と。もとより一番大切なのは、犯罪被害者にどう行政が寄り添って、あるいは地域の人が寄り添っていくという施策が私は一番問われておると思うんです。ですから、おっしゃるように金額云々かんぬんじゃなしに、やはり行政としては、そういった状況に遭われた方にケアをしていく、あるいは施策をどうしていくかというような重要な予算が生まれてくると思っています。この中には、先ほど品川委員の質疑の中でも、県の施策とかいろんなことが言われていました。これを削るわけにもいきませんので、それは重要なことだと思いますので、この予算は生かしたいと思いますが、まず、何よりもそういった私、いつも申し上げるんですが、被害者になった方が何よりも一番苦痛で精神的に耐えら

れないというところを、我々がどうケアしていくかという体制をつくっていくのが行政であり、議会の役割やと思っていますので、賛成になるか反対になるか別にしましても、私の考えを述べさせていただきます。

◎小山敏会長
藤原委員。

○藤原清史委員

私もこの質問させていただいたんは、やはり最後にも申し上げましたけれども、金銭だけの問題じゃないと。やはり心のケアが大切だということで、こういう施策等を組んでいく、その中でも金銭の支援も大事やと思いますので、今回こうやって取り上げてもうたことに関しては、本当にいいことじゃないかなと思っています。

いろいろ聞かせてもらいますと、国・県のほうで条例等決めてあるんですけれども、市で行っているところはまだ少ないということを聞かせてもうています。こうやって先進的にやっていくこともいいんじゃないかと思って今回、取り上げさせてもらったんですけれども、私はそういう考えです。

◎小山敏会長

よろしいですか。

では、自由討議はこの程度で終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時06分

再開 午後 3 時07分

◎小山敏会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、当分科会に振り分けられた案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小山敏会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 3 時08分

上記署名する。

令和 3 年 3 月 10 日

委 員 長

委 員

委 員